

14.4

14.4-519



1200501206978

19



始



昭和五年六月發行

上水道統計及報告

(以印刷代謄寫)

第七十號

上水協議會

正 誤

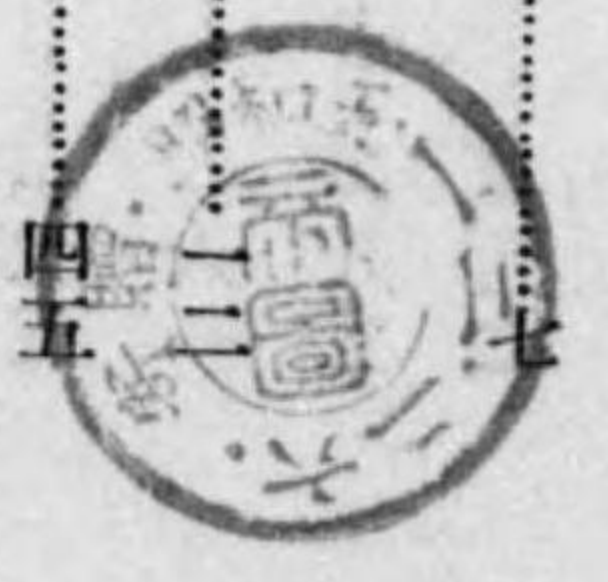
一三六、一四八、一六〇、一七二、一八四頁ニ於テ
旅順ガ撫順ノ次ニアルハ誤ニシテ各 一三四、一四
六、一五八、一七〇、一八二頁金州ノ次ニ入ルモノ
トス。

144-519

上水道統計及報告目次

發行所寄贈本

- 一、上水協議會ノ沿革……………一
- 一、上水協議會加盟年月表……………一
- 一、上水協議會開催年月表……………六
- 一、上水協議會規則……………七
- 一、協定事項……………七
 - 協定上水試驗法……………四五
 - 協定統計樣式……………五七
 - 上水道職工工夫取締同盟規約其他……………六〇
 - 上水協議會ノ職員……………六一
- 一、昭和五年度上水協議會歳入出豫算……………六四
- 一、昭和四年度 上水協議會豫算對照表……………六六
- 一、昭和五年度 加盟各所負擔額對照表……………六六
- 一、昭和五年度上水協議會會費負擔額調……………六八



一、上水協議會財產目錄.....	七四
一、昭和四年度上水協議會歲入出追加豫算.....	七九
二、昭和三年度上水協議會歲入出決算.....	八一
二、水道統計.....	八一
(一) 水道經營機關.....	八七
(二) 職員並附屬員.....	一二五
其一、職員.....	一六一
其二、附屬員.....	一八五
(三) 水道事務處理件數.....	一九七
(四) 給水區域面積.....	二〇九
(五) 給水普及率.....	二二一
(六) 給水狀況.....	二六九
其一、栓數並戶口數.....	三二九
其二、給水栓並戶口增加率.....	三三九
(七) 給水區域內總戶口增加率.....	三三九

(八) 水量.....	三七七
其一、最大、最少、平均.....	三八九
其二、各月配水量.....	四一三
其三、配水量增加率.....	四六一
其四、一月一栓當最多使用水量.....	五二一
(九) 淨水作業.....	五三一
(十) 給水竝維持工事.....	五四三
(十一) 量水器.....	五六七
其一、量水器取付數.....	五七七
其二、量水器種別.....	五九七
其三、量水器異狀並修繕費.....	六一七
(十二) 供給勞力.....	六二九
(十三) 水料減免.....	六三九
一、報告.....	六三九
(一) 會員異動.....	六三九

一、附錄

歐米ニ於ケル水道ノ機械濾過.....

上水道統計及報告第十七號

上水協議會ノ沿革

上水協議會ハ改良水道ヲ有スル全國各所ノ當事者會同シ上水道ニ關スル諸種ノ事項ヲ研究シ且相互報告類ヲ交換スル目的ヲ以テ明治三十七年東京市ノ首唱ニ依リ成立シタルモノニシテ爾來毎年一回各所輪番ニ開催シ其ノ費用ハ全部主催地ニ於テ負擔スルヲ例トシタルモ本會ノ振興發展ヲ期スル爲從來ノ制度ヲ變更シテ本會ノ經費ハ之ヲ會員ノ負擔トシ且本會ニ於テ上水道ニ關スル統計報告其ノ他ノ事項ヲ輯録刊行シ會員ニ配付スルコトトナリ大正十一年度ヨリ之ヲ實施セリ

上水協議會會員加盟年月表

會員名	所 在	加盟年月	會員名	所 在	加盟年月
東京市	東京府	明治三十七年三月	橫濱市	神奈川縣	明治三十七年三月
大阪市	大阪府	同	長崎市	長崎縣	同
神戸市	兵庫縣	同	廣島市	廣島縣	同

室蘭市	鹿兒島市	若松市	和歌山市	鳥取市	那霸市	尼崎市	釧路市	峰山町	平形町	山形市	松江市	玉川會社	松本市	高知市	大牟田市	福井市	澁谷町	谷村町			
北海道	福岡縣	和歌山縣	鳥取縣	沖繩縣	兵庫縣	北海縣	京都府中郡	福島縣石城郡	山形縣	島根縣	東京府荏原郡	斗入新井町不入	長野縣	高知縣	福岡縣	福岡縣	東多摩郡	山梨縣	南都留郡		
大正四年三月	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同		
		五年四月	五年三月	四月	六月	六年八月	七年十一月					九年七月				十年八月	十年九月				
上田市	上野縣	福島縣	廣島縣	尾道市	江戶川上水	町村組合	京城市	西宮市	津和島市	宇和島市	倉敷市	八王子市	飯塚町	九龜市	宇部市	久留米市	高田市	濱松市	米子市	元山府	
長野縣	長野縣	福島縣	廣島縣	廣島縣	東京府南葛飾郡龜戶町	東京府南葛飾郡龜戶町	朝鮮京畿道	兵庫縣	三重縣	愛媛縣	岡山縣	東京府	福岡縣嘉穂郡	香川縣	山口縣	福岡縣	福岡縣	新潟縣	靜岡縣	鳥取縣	朝鮮咸鏡南道
大正十年九月	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
				六月	七月	七月	四月	六月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	五月	五月	六月	七月	八月	十一月	十五年四月

臺灣總督府	函館市	佐世保市	下關市	秋田縣	岡山縣	京都市	名古屋市	堺市	新瀉市	青森市	吳市	門司市	朝鮮總督府	小樽市	關東市	高崎市	甲府市
臺北	北海道	長崎縣	山口縣	秋田縣	岡山縣	京都府	愛知縣	大阪府	新瀉縣	青森縣	廣島縣	福岡縣	京城府	北海道	關東州	群馬縣	山梨縣
明治三十八年九月	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
		三十九年八月	九月	九月	十月	四月	六月	九月	十月	十月	十月	十月	十月	十月	十月	十月	十月
長野市	仙臺市	小倉市	南滿洲鐵道株式會社	德島市	宇都宮市	高松市	福山市	熱海市	福岡市	佐賀市	別府市	橫須賀市	鹽釜市	郡山市	水戸市	奈良市	熊本市
長野縣	宮城縣	福岡縣	關東州大連市	德島縣	栃木縣	香川縣	廣島縣	靜岡縣田方郡	福岡縣	佐賀縣	大分縣	神奈川縣	宮城縣宮城郡	福島縣	茨城縣	奈良縣	熊本縣
明治四十四年十月	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
				四十五年六月	大正元年九月	十月	十月	六月	九月	九月	三月	四月	七月	七月	八月	八月	十月

大邱府	豐原町	金澤市	豐橋市	大泊町	川崎市	五所川原町	平壤府	鎮南浦府	群山市	大津市	前橋市	長岡市	仁川府	町村組	釜山府	高砂町	目黒町
朝鮮慶尙北道	樺太	石川縣	愛知縣	樺太	神奈川縣	青森縣	朝鮮平安南道	朝鮮平安南道	朝鮮全羅北道	滋賀縣	群馬縣	新潟縣	朝鮮京畿道	北豐島郡	朝鮮慶尙南道	兵庫縣加古郡	東京府荏原郡
同	同	同	同	同	同	同	昭和二年四月	同	同	同	同	同	同	同	同	同	大正十五年四月
	五月								十月	九月	八月		七月				
靜岡市	豐岡町	姫路市	高岡市	咸興市	戶畑市	箱根鐵道株式會社	八幡市	伊東町	松山市	明石市	新義州府	中津市	株式會社	大分市	新發田町	青島市	若松市
靜岡縣	兵庫縣	兵庫縣	富山縣	朝鮮咸鏡南道	福岡縣	神奈川縣	福岡縣	靜岡縣	愛媛縣	兵庫縣	朝鮮平安北道	大分縣	東京府荏原郡	大分縣	北蒲原郡	西多摩郡	福島縣
同	同	同	同	同	昭和四年四月	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	昭和二年六月
									六月		五月	三月四月		八月	七月		

木浦府	石卷町	桑名町
朝鮮全羅南道	宮城縣牡鹿郡	三重縣桑名郡
昭和四年六月	同	同
淀橋町	足利市	計
東京府	豐多摩郡	一二一箇所
昭和四年七月	同	
	五年五月	

上水協議會開催年月表

主催地名	開催回次	開催年月	主催地名	開催回次	開催年月
東京市	第一回	明治三十七年三月	臺灣總督府	第十四回	大正六年八月
大阪市	第二回	同 三十八年十月	大阪府	第十五回	同 七年十一月
長崎市	第三回	同 三十九年十月	小樽市	第十六回	同 八年十月
横濱市	第四回	同 四十年七月	横濱市	第十七回	同 九年八月
神戸市	第五回	同 四十一年九月	名古屋	第十八回	同 十年九月
臺灣總督府	第六回	同 四十二年九月	甲府市	第十九回	同 十一年十月
廣島市	第七回	同 四十三年十月	小倉、門司、若松三市聯合主催	第二十回	同 十二年十月
東京市	第八回	同 四十四年十月	高崎市	第二十一回	同 十三年十月
岡山市	第九回	大正元年十月	京城府	第二十二回	同 十四年十月
朝鮮總督府	第十回	同 二年十月	鹿兒島市	第二十三回	同 十五年十月
新潟市	第十一回	同 三年十月	函館市	第二十四回	昭和二年十月
佐世保市	第十二回	同 四年五月	臺灣總督府	第二十五回	同 三年七月
京都市	第十三回	同 五年十一月	臺灣總督府	第二十六回	同 四年九月

上水協議會規則

第一章 總 則

- 第一條 本會ハ上水道ニ關スル諸般ノ事項ヲ研究調査シ其ノ改良進歩ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ上水協議會ト稱ス
- 第三條 本會ハ官廳市區町村會社等ニシテ上水道ヲ經營スルモノ及上水道敷設計畫中ノモノヲ以テ會員トス

大正六年第十四回會議ニ於テ組織變更決議成立
 大正九年第十七回會議ニ於テ改正規則實施決議
 大正十一年第十八回會議ニ於テ改正規則一項追加
 加正十二年第十九回會議ニ於テ第三條一項追加
 大正二十二年第二十回會議ニ於テ第六條第九條改正
 大正二十五年第二十三回會議ニ於テ第六條第九條改正

- 官廳ニシテ直接水道ノ經營ヲ爲ササルモ官公署ノ施設經營ヲ監督スルモノハ前項ノ會員ト看做ス
- 第四條 本會ハ第一條ノ目的ヲ以テ達スル爲會議ヲ開催シ水道統計類ヲ輯録シテ會員ニ配付ス
- 第五條 本會ニ關スル事務ヲ處理スル爲理事一名ヲ置ク
 理事ハ會議ニ於テ會員中ヨリ出席會員之ヲ選舉ス投票同數ナルトキハ抽籤ヲ以テ之ヲ定ム
- 理事ハ名譽職トシ其ノ任期ハ二箇年トス但シ重任スルコトヲ得
- 第六條 本會ニ主事一名書記其他ノ職員若干名ヲ置ク

前項ノ職員ハ有給トシ理事之ヲ任免ス但シ其ノ一部ヲ無給トスルコトヲ得
職員ノ給與其ノ他ニ關シ必要ナル事項ハ理事之ヲ定ム

第二章 職務權限

第七條 理事ハ會議ノ都度次年度ノ豫算ヲ提出シ且前年度ノ收支決算ヲ報告スヘシ

第八條 理事ハ現金ノ收支並水道統計類議事録ノ編纂刊行ニ關スル事務ヲ總理ス

第九條 主事及書記其ノ他職員ハ理事ノ指揮ヲ受ケ會務ニ従事ス

第三章 會 議

第十條 會議ハ毎年一回之ヲ開キ會員ヨリ提出シタル議案其ノ他ノ事項及豫算決算ヲ議決ス
會議開催地ハ前年ノ會議ニ於テ豫メ之ヲ定ム

第十一條 會議ノ招集、會議ノ議長其ノ他會議ニ關スル一切ノ事務ハ開催地會員之ヲ擔任ス

第十二條 開催地會員ハ理事ト協議ノ上内務省其ノ他關係當局ニ對シ會議ニ臨席ヲ請求スヘシ

第十三條 會員ハ其ノ代表者ヲ會議ニ出席セシムヘシ

第十四條 會議ノ議事ハ出席會員ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ據ル

第十五條 會議ハ議案其ノ他ノ事項ヲ調査スル爲委員ヲ設クルコトヲ得

第十六條 委員ハ出席會員中ヨリ之ヲ選舉ス但シ議長ノ指名ニ委スルコトヲ得

第十七條 委員會ハ委員長一名ヲ互選スヘシ

第十八條 委員及委員長ノ選舉ハ無記名投票トシ比較多數者ヲ以テ當選者トス同數者アルトキハ抽籤
ヲ以テ之ヲ定ム

第十九條 委員長ハ委員會ヲ招集シ議事ヲ整理シ其ノ經過及結果ヲ會議ニ報告スヘシ

第二十條 委員會ハ委員半数以上出席スルニ非サレハ議事ヲ開クコトヲ得ス其ノ議決ハ過半数ニ依リ
之ヲ決ス可否同數ナルトキハ委員長之ヲ決ス

第二十一條 議長ハ必要ニ應ジ分科會ヲ設クルコトヲ得

分科會ニ於テハ委員會ニ關スル規定ヲ準用ス

第二十二條 開催地會員ハ會議終了後議事録編纂ニ要スル一切ノ資料ヲ理事ニ回附スヘシ

第四章 水道統計類及議事録

第二十三條 水道統計類ニハ上水道ニ關スル統計、報告其ノ他ノ事項ヲ輯録シ議事録ニハ議事、講演
其ノ他會議ニ關スル事項ヲ掲載ス

第二十四條 水道統計類ハ毎年六月及十二月ノ二回ニ議事録ハ次回會議開催二箇月以前ニ發刊ス但シ

協定ニ依ル統計表ハ十二月發刊ノ分ニ掲載ス

第二十五條 水道統計類及議事録ノ配布部數ハ會議ニ於テ之ヲ決ス

第五章 會 計

第二十六條 本會ノ經費ハ會員之ヲ負擔ス

前項ノ經費ハ其ノ半額ヲ均分シ他ノ半額ハ左ノ標準ニ依リ按分シテ之ヲ定ム但シ水道敷設計畫中ニ係ル會員ノ按分率ハ各其ノ二分ノ一トス

級 別	會 員	按分率
一 級	臺灣總督府、朝鮮總督府、關東廳、南滿洲鐵道株式會社	一〇〇
二 級	總 戶 數 四十 萬 以 上ノ市區町村	九〇
三 級	總 戶 數 三十 萬 以 上四十 萬 未 滿ノ市區町村	八〇
四 級	同 二十 萬 以 上三十 萬 未 滿ノ市區町村	七〇
五 級	同 十五 萬 以 上二十 萬 未 滿ノ市區町村	六〇
六 級	同 十 萬 以 上十五 萬 未 滿ノ市區町村	五〇
七 級	同 五 萬 以 上十 萬 未 滿ノ市區町村	四〇
八 級	同 一 萬 以 上三 萬 未 滿ノ市區町村	三〇
九 級	同 千 以 上一 萬 未 滿ノ市區町村	二〇
十 級	同 千 未 滿ノ市區町村	一〇

前項ノ戶數ハ前年末現在數ニ依ル

第二十七條 前條ノ負擔額ハ毎年四月一日ヨリ六月末日迄ニ理事ニ納付スヘシ

新ニ入會シタルモノノ負擔額ハ當該年度ニ於ケル同一級會員ノ負擔額ニ依リ月割ヲ以テ隨時指定期限内ニ納付セシム其ノ級別ニ據リ難キモノハ會議ノ議決ヲ經テ之ヲ定ム年度ノ中途ニ於テ退會スルモ當該年度ノ負擔額ハ之ヲ納付セシム

第二十八條 會議ニ要スル費用ハ開催地ノ會員ノ意見ヲ徵シ理事之ヲ定ム

前項ノ費用ハ開催地會員ヨリ現金ノ前渡シヲ請求スルコトヲ得

第二十九條 開催地會員ハ會議終了後直ニ會議費精算書ヲ作り理事ニ提出スヘシ

第三十條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月末日ニ終ル

第三十一條 本會ノ現金ハ信用アル銀行ニ預ケ入レ之ヲ出納スヘシ

第三十二條 豫算各費目ハ之ヲ流用スルコトヲ得

第三十三條 決算ノ結果剩餘金ヲ生シタルトキハ之ヲ準備金トシテ積立ツ

第三十四條 準備金ノ處分ハ會議ノ議決ニ依ル

第三十五條 收支計算上錢位未滿ノ端數ヲ生シタルトキハ四捨五入ノ法ニ依ル

附 則

第三十六條 本規則ハ大正十一年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

第三十七條 本規則ハ會員ノ三分ノ二以上出席シ其ノ過半数ノ同意アルニ非サレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第三十八條 協定上水試験法及協定事項其ノ他本則ニ牴觸セサル事項ハ従前ノ協定ニ依ルモノトス

●協定事項

●協定上水試験法

(大正十五年第二十三回上水協議會ニ於テ改正議決)

第一 採 酌 法

一、上水試験用ノ採酌ハ左ノ三部ヨリスルコト。

(一) 水 源

毎年春秋ノ二季ニ水源適宜ノ地ニ就キ採酌ス。

水源地ニ沈澄池ヲ有スルモノハ本條ニ據ル。

其他ハ必要ニ應シ臨時採酌ヲ行フヘシ。

(二) 淨 水 場

濾池、淨水池、溜井及沈澄池ハ毎日一回採酌スルコト。

濾池、淨水池、溜井等甚タ遠隔スルモノハ其ノ給水栓ニ就キ本條ヲ適用ス。

事情ニ依リ一週一回迄ハ省略スルコトヲ得。

(三) 給 水 栓

適宜ノ部分ニ就キ時々採酌スヘシ。

二、採水器具ハ「ハイロート」氏法或ハ「エスマルヒ」氏法ニ據ルモノヲ用フルコト、但シ細菌學的検査用ノモノハ各個ノ瓶ニ所屬スル全装置ヲ殺菌スヘシ。

三、濾池、淨水池、溜井等ニ於テハ可成周圍及ヒ深サノ中央ヨリ採酌スルコト。

四、給水栓ヨリ採酌スルトキハ充分開放シテ五分時以上放流セシメタル後採酌スルコト。

五、一定所ニ於ケル採酌ハ細菌學的検査用ノモノヲ先ニシテ化學的検査用ノモノヲ後ニスルコト。

六、濾池、淨水池、溜井ニ於テ採酌スル場合ニ被蓋アル部ニシテ降雨ノ際ナルトキハ開放ノ爲ニ汚水混入ノ虞アルヲ以テ暫時ノ後水質平均スルヲ待ツテ採酌スルコト。

第一 理化學的試験

凡 例

- 一、本試験法ニ於テ使用セル略字、記號、度量衡ハ總テ第四改正日本藥局方ノ規定ニ據ルコトトセリ。
- 二、試験ハ製法及ヒ含有量ニ關シ特別ノ記載アルモノ竝ニ現行日本藥局方外ノモノヲ除ク外、第四改正日本藥局方ノ規定セルモノヲ使用スルモノトス。
- 三、單ニ「プロセント」トアルハ重量「プロセント」ヲ示スモノニシテ、溶液百重量中ニ存スル藥品ノ重量ヲ指スモノトス。
- 四、容量「プロセント」ハ溶液百容積中ニ存スル藥品ノ容積ヲ指スモノトス。

試 驗 法

一、温 度

水温ハ採酌所ニ於テ「ベツテンコーフェル」氏採水檢温器ヲ以テ測リ、氣温ハ可成採酌所ニ近キ處ニ於テ日光ノ直射ヲ避ケテ測ルヘシ、而シテ其ノ測定時間ハ十分時間、示度ハ攝氏ニ依ルモノトス。

二、濁 度

檢水百立方センチメートル(100c.cm.) (濁濁甚タシキ場合ハ少量ヲ採リ蒸留水ヲ以テ百立方センチメートル(100c.cm.)ニ稀釋ス)ト濁度既知ノ標準液トヲ各別ノ「ネスレル」管(無色平底硝子管ニシテ管底ヨリ二十センチメートル(20cm.)ノ所ニ百立方センチメートル(100c.cm.)ノ度目

ヲ有スルモノ)ニ採リ、黒紙上ニテ上方ヨリ透視シテ濁度ヲ定ム。但シ、濁度ハ蒸留水一リートル(1l)中ニ白陶土一ミリグラム(1mg)ヲ含ムモノヲ以テ一度ト定ム。

三、色 度

檢水百立方センチメートル(100c.cm.)ト色度既知ノ標準液トヲ各別ノ「ネスレル」管ニ採リ、白紙上ニ置キ上方ヨリ透視シ比色檢定ス。但シ色度ハ四萬倍「ビスマルクブラウン」水溶液一立方センチメートル(1c.cm.)ヲ蒸留水ヲ以テ稀釋シ、全容積ヲ一リートル(1l)トナシタルモノヲ一度ト定ム。

四、臭 味

檢水百五十立方センチメートル(150c.cm.)ヲ内容五百立方センチメートル(500c.cm.)ノ共口「ヘルンマイエルコルベン」ニ採リ、栓塞シ重湯煎又ハ熱板上ニテ殆ント沸騰スルニ至リ、五分間放冷シ振盪シテ臭味ヲ檢ス。

五、反 應

反應ハ「ロゾール」酸溶液ヲ以テ檢ス。評語ハ「弱酸性」「中性」「弱アルカリ性」及ヒ「アルカリ性」トス。

「ロゾール」酸溶液製法

「ロゾール」酸一グラム(1g)ヲ八十容量「プロセント」「アルコホル」五百立方センチメートル(500 c.cm.)ニ溶解シ茲ニ得タル橙黄色ノ液ニ「バリット」水ヲ加ヘテ液色ノ正ニ赤色ニ變セントスルノ度ニ至ラシム。

「バリット」水ノ製法

「アルカリ」ヲ含マサル純粹ナル水酸化「バリウム」三・五グラム(3.5g)及ヒ「クロールバリウム」〇・二グラム(0.2g)ヲ蒸留水ニ溶解シ、全量ヲ一リートル(1l)トナシ靜置シテ偶々存在スル炭酸「バリウム」ヲ沈定セシムヘシ。

(イ) 「アルカリ」度ノ測定

檢水百立方センチメートル(100c.cm.)ヲ内容二百五十立方センチメートル(250c.cm.)ノ共口「ロルペン」ニ採リ、「エリトロシン」溶液一立方センチメートル(1c.cm.) (及ヒ中性ノ「クロロホルム」五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ加ヘ振盪シ、此際「クロロホルム」カ薔薇紅色ヲ呈セハ(水酸化物、重碳酸鹽、又ハ炭酸鹽、存在ノ微)之ニ五十分ノ一定期硫酸ヲ滴下シ、振盪シテ「クロロホルム」ノ脱色スルニ至ラシム。而シテ其ノ「アルカリ」度ハ炭酸「カルチウム」トシテ計算シ、消費セル五十分ノ一定規硫酸ノ立方センチメートル數ニ、十ヲ乘シタル數ヲ以テ示ス。「エリトロシン」溶液ハ「エリトロシン」(ナトリウム鹽)〇・五グラム(0.5g)ヲ新タニ煮沸シタル蒸留水一リートル

(II)ニ溶解シタルモノナリ。

(ロ) 酸度ノ測定

檢水百立方センチメートル(100c.cm.)ヲ磁製蒸發皿或ハ白紙上ニ置キタル「エルレンマイエルコルペン」ニ採リ、「フェノールフタレイン」溶液四滴ヲ加ヘ、五十分ノ一定規炭酸「ナトリウム」溶液ヲ以テ滴定ス。總酸度ハ消費セル炭酸「ナトリウム」溶液ノ立方センチメートル數ニ、十ヲ乘シタル數ヲ以テ示ス。

五十分ノ一定規炭酸「ナトリウム」溶液製法

無水炭酸「ナトリウム」一・〇六グラム(1.06g)ヲ煮沸シテ炭酸瓦斯ヲ驅逐シタル蒸留水ニ溶解シ、全容積ヲ一リートル(1l)トシタルモノニシテ、其ノ一立方センチメートル(1c.cm.)ハ炭酸「カルチウム」一ミリグラム(1mg)ニ對應ス。

「フェノールフタレイン」溶液製法

「フェノールフタレイン」五グラム(5g)ヲ五十容量「プロセント」ノ「アルコホル」ニ溶解シ、全容積ヲ一リートル(1l)トナシ十分ノ一定規苛性「カリ」ヲ以テ中和シテ製ス。
尙酒精ハ煮沸シテ炭酸瓦斯ヲ驅逐シタル蒸留水ヲ稀釋シタルモノナリ。

六、「クロール」ノ定量

檢水五十立方センチメートル(50c.cm.)ヲ直徑十五センチメートル(15cm.)ノ磁製蒸發皿又ハ白紙上ニ置キタル「ペーヘル」ニ採リ、「クローム酸カリウム」溶液一立方センチメートル(1c.cm.)ヲ加ヘ、標準硝酸銀溶液ヲ以テ滴定シテ微ニ赤色ヲ呈スルニ至ラシム。

其ノ終末點ヲ知ルニハ檢水ト同様ノ器ニ蒸餾水五十立方センチメートル(50c.cm.)及ヒ「クローム酸カリウム」溶液一立方センチメートル(1c.cm.)ヲ入レタルモノノ色相ト比較セハ容易ナリ。「クロール」ノ含量大ニシテ標準硝酸銀溶液二十五立方センチメートル(25c.cm.)以上ヲ消費スル時ハ檢水ヲ少量ニ採リ、蒸餾水ニテ稀釋シテ用ヒ、之ニ反シ「クロール」ノ含量甚タ少ナル時ハ檢水二百五十立方センチメートル(250c.cm.)ヲ採リ蒸發シテ五十立方センチメートル(50c.cm.)ニ濃縮シテ試験ス。

檢水ノ色度三十度以上ナル時ハ水酸化「アルミニウム」ヲ以テ脱色シタル後試験ヲ行ヒ、檢水酸性ナル時ハ炭酸「ナトリウム」溶液ヲ以テ中和シ、之ニ反シ「アルカリ」性ナル時ハ「フェノールフタレイン」ヲ標示藥トシテ硫酸ニテ中和シタル後滴定ス。

標準「クロールナトリウム」溶液製法

純粹ナル「クロールナトリウム」一六・四八グラム(16.48g.)ヲ蒸餾水ニ溶解シテ全容積ヲ一リートル(1l.)トナシ其ノ百立方センチメートル(100c.cm.)ヲ採リ蒸餾水ヲ以テ稀釋シテ一リートル(1l.)

トナス、其ノ一立方センチメートル(1c.cm.)ハ「クロール」〇・〇〇一グラム(0.001g.)ヲ含ム。

標準硝酸銀溶液製法

硝酸銀二・四グラム(2.4g.)ヲ蒸餾水ニ溶解シテ全容積ヲ一リートル(1l.)トナシ、前記「クロールナトリウム」溶液ヲ以テ本液ノ一立方センチメートル(1c.cm.)カ正シク「クロール」ノ〇・〇〇〇五グラム(0.0005g.)ニ對應スル様力價ヲ定ム。

「クローム酸カリウム」溶液製法

「クローム酸カリウム」五十グラム(50g.)ヲ少量ノ蒸餾水ニ溶解シ、之ニ微赤色ノ沈澱ヲ生スルニ至ルマテ硝酸銀液ヲ加ヘテ濾過シ其ノ濾液ニ蒸餾水ヲ加ヘテ一リートル(1l.)トナス。

七、硫 酸

檢水二十立方センチメートル(20c.cm.)ニ鹽酸ヲ加ヘ酸性トナシタル後「クロールバリウム」溶液ヲ加ヘ十二時間放置シタル後上清ヲ傾斜シ殘留セル硫酸「バリウム」ノ量ニヨリ其ノ多少ヲ定ム。評語ハ微痕跡、痕跡、極少量、少量、トス。但シ多量ノ場合ニハ定量ヲ行フヘシ。

八、硝 酸

檢水二十立方センチメートル(20c.cm.)ニ「サリチール酸ナトリウム」溶液(1.100)一立方センチメートル(1c.cm.)ヲ加ヘテ蒸發乾燥シ、冷後硫酸一立方センチメートル(1c.cm.)ヲ加ヘテ殘留物ノ全

面ヲ濕シ、後蒸留水及ヒ「アムモニア」水、各十立方センチメートル(10c.cm.)ヲ加ヘテ比色スヘシ。

九、亞硝酸

(イ) 定性法

檢水五十立方センチメートル(50c.cm.)ニ稀硫酸(硫酸一容積及ヒ水二容積ヨリナル)一立方センチメートル(1c.cm.)ノ割合ヲ以テ、密閉シ得ヘキ硝子圓筒ニ採リ之ニ沃度亞鉛澱粉溶液ヲ加ヘテ試験ス。

(ロ) 定量法

檢水五十立方センチメートル(50c.cm.)ヲ「ネスレル」管ニ採リ、(若シ著色セル時ハ亞硝酸鹽ヲ含マサル水酸化「アルミニウム」ニテ脱色ス)別ニ數個ノ「ネスレル」管ニ夫々標準亞硝酸溶液〇・〇〇一、〇・〇二、〇・四、〇・七、一・〇、一・四、一・七、二・〇、及ヒ二・五立方センチメートル(0.0, 0.1, 0.2, 0.4, 0.7, 1.0, 1.4, 1.7, 2.0, 2.5c.cm.)ヲ入レ亞硝酸ヲ含有セサル水ヲ以テ五十立方センチメートル(50c.cm.)ニ稀釋シ、檢水及ヒ標準液ノ各々ニ「スルファニール」酸及ヒ「アルファナフチールアミン」溶液各一立方センチメートル(1c.cm.)宛ヲ加ヘ、ヨク混和シ十分間放置シタル後比色ス。但シ比色試験ハ試薬注加後三十分以上ヲ經過スヘカラス。

(一) 檢水五十立方センチメートル(50c.cm.)ヲ使用セシ時ハ檢水ト同一色相ノ標準液中ノ標準亞硝酸溶液ノ立方センチメートルニ〇・〇一ヲ乘スレハ檢水一リットル(1L)中ノ亞硝酸性窒素ノ「ミリグラム」數ヲ得。

試薬ノ製法

(一) 亞硝酸「ナトリウム」原液

亞硝酸銀一・一グラム(1.1g)ヲ亞硝酸ヲ含有セサル蒸留水ニ溶解シ、「クロールナトリウム」溶液ヲ加ヘテ銀ヲ沈澱セシメ濾過シタルモノニ蒸留水ヲ加ヘ全容積ヲ一リットル(1L)トナス。

(二) 標準亞硝酸「ナトリウム」溶液

前記原液ノ百立方センチメートル(100c.cm.)ヲ一リットル(1L)ニ稀釋シ其ノ五十立方センチメートル(50c.cm.)ヲ滅菌シ且ツ亞硝酸鹽ヲ含有セサル水ヲ以テ全容積ヲ一リットル(1L)ニ稀釋シ之ニ「クロロホルム」一立方センチメートル(1c.cm.)ヲ加ヘテ滅菌瓶中ニ貯フ。此ノ一立方センチメートル(1c.cm.)ハ窒素〇・〇〇〇五ミリグラム(0.0005mg)ヲ含ム。

(三) 「スルファニール」酸溶液

純粹ナル「スルファニール」酸八グラム(8g)ヲ五定規醋酸(比重一・〇四一)ヲ以テ溶解シ、全容積ヲ一リットル(1L)トナス、五定規醋酸ニ代フル鹽酸五十立方センチメートル(50c.cm.)ヲ蒸留水

ヲ以テ一リートル (1L) ニ稀釋シタルモノヲ以テスルモ可ナリ。

(四) 「アルファナフチールアミン」溶液

「アルファナフチールアミン」五グラム (5g) ヲ五定規醋酸ニ溶解シ一リートル (1L) トナシ、脱脂綿ヲ以テ濾過ス。此際五定規醋酸ニ代フルニ鹽酸八立方センチメートル (8c.cm.) ヲ一リートル (1L) ニ稀釋シタルモノヲ以テスルモ可ナリ。

十、「アムモニア」

(イ) 檢水百乃至百五十立方センチメートル (100-150c.cm.) ニ對シ「ネスレル」氏試藥一立方センチメートル (1c.cm.) ノ割合ヲ以テ注加シ、白紙上ニ置キ反應ノ有無ヲ檢ス。但シ水層ノ高サハ二十センチメートル (20cm.) トナス。

「ネスレル」氏試藥製法

沃度「カリ」五十グラム (50g) ヲ可及的少量ノ蒸留水ニ溶解シ、之レニ昇汞ノ飽和水溶液ヲ加ヘ少量ノ沈澱ヲ生セシメ、之ニ澄明ナル五十プロセント (50%) 苛性「カリ」溶液四百立方センチメートル (400c.cm.) ヲ加ヘ蒸留水ヲ以テ、一リートル (1L) ニ稀釋シ、靜置シタル後傾斜法ニヨリ沈澱ヲ除去ス。

(ロ) 「アムモニア」性窒素定量法

内容一・五乃至二リートル (1.5-2L) ノ蒸留「ホルベン」ニ還流冷却器ヲ連ネテ蒸留ヲ行フ、即チ此ノ「ホルベン」ニ檢水五百立方センチメートル (500c.cm.) 或ハ之ヨリ少量ノ檢水ヲ採リ、之レヲ「アムモニア」ヲ含有セサル蒸留水ニテ、五百立方センチメートル (500c.cm.) ニ稀釋シタルモノヲ容レ、此際檢水若シ酸性ナルカ、或ハ尿素含有ノ疑ヒアルトキハ蒸留前〇・五グラム (0.5g) ノ炭酸「ナトリウム」ヲ加ヘ、一分時間六乃至十立方センチメートル (6-10c.cm.) ノ割合ニテ蒸留ヲ行フ。此ノ蒸留液各五十立方センチメートル (50c.cm.) ヲ四本ノ「ネスレル」管ニトシ、次ニ標準鹽化「アムモニウム」溶液ヲ種々ノ割合ニ「ネスレル」管ニ採リ、「アムモニア」ヲ含有セサル水ニテ五十立方センチメートル (50c.cm.) ニ稀釋シ、斯ノ如クシテ得タル標準液及ヒ、蒸留液ノ各ニ「ネスレル」氏試藥一立方センチメートル (1c.cm.) ヲ加ヘ攪拌スルコトナク試藥添加後少ナクモ十分時間放置シタル後比色檢定ス。

若シ蒸留液ノ著色カ標準液ノ何レヨリモ濃厚ナルモノアル時ハ其ノ蒸留液ヲヨク攪拌シ、色相ノ濃淡ニ應シ其ノ二分ノ一、四分ノ一或ハ八分ノ一容積ヲトリ、之ヲ五十立方センチメートル (50c.cm.) ニ稀釋シテ比色檢定ス。而シテ初メ檢水五百立方センチメートル (500c.cm.) ヲトリタル場合ニハ、各蒸留液ノ色相ト同一ノ色相ヲ呈スル標準液中ノ鹽化アムモニア溶液ノ立方センチメートルノ數ノ合計ニ〇・〇二ヲ乘セハ檢水一リートル (1L) 中ノ「アムモニア」性窒素ノ「ミリグラ

ム」數ヲ得ヘシ。

標準鹽化「アンモニウム」溶液製法

昇華法ニヨリテ得タル純粹鹽化「アムモニウム」三・八二グラム(3.82g)ヲ「アムモニア」ヲ含有セサル蒸餾水ニ溶解シ、全容積ヲ一リートル(1l)トナシ、此ノ溶液ノ十立方センチメートル(10c.cm.)ヲ「アムモニア」ヲ含有セサル蒸餾水ヲ以テ全容積ヲ一リートルニ稀釋ス。此ノ一立方センチメートル(1c.cm.)ハ〇・〇〇〇〇一グラム(0.00001g)ノ窒素ヲ含有ス。

十一、蛋白アムモニア性窒素定量法

「アムモニア」性窒素檢定ニ於ケル殘留液ニ「アルカリ性過マンガン酸カリウム」溶液五十立方センチメートル(50c.cm.)ヲ加ヘ「アムモニア」性窒素檢定ノ場合ト同様ノ方法ニテ蒸餾シ、比色シテ檢定ヲ行フ。

「アルカリ性過マンガン酸カリウム」溶液ノ製法

蒸餾水千二百立方センチメートル(1200c.cm.)ヲ磁製蒸發皿ニ容レ、十分時間煮沸シタル後加熱ヲ止メ、之ニ純過「マンガン酸カリウム」十六グラム(16g)ヲ加ヘ攪拌シテ、完全ニ溶解シタルモノニ澄明ナル五十プロセント(50%)苛性カリ溶液八百立方センチメートル(800c.cm.) (或ハコレニ當量ノ苛性ソーダ液)ヲ入レ、尙蒸餾水ヲ加ヘテ、二千五百立方センチメートル(2500c.cm.)ト

ナシタル後、蒸發シテ、二千立方センチメートル(2000c.cm.)トナス。尙溶液中ノ「アムモニア」ノ有無ヲ檢定シ、若シ存在セハ試驗ノ結果ニ修正ヲ施スヘシ。

十二、過マンガン酸カリウム消費量

檢水百立方センチメートル(100c.cm.)ヲ内容三百立方センチメートル(300c.cm.)ノ「ペーペル」ニトリ、之レニ稀釋酸五立方センチメートル(5c.cm.)及ヒ、百分定規過マンガン酸カリウム溶液十立方センチメートル(10c.cm.)ヲ加ヘ、(煮沸後濃赤色ヲ呈セサル時ハ更ニ多量ヲ加フ)沸騰重湯煎上ニテ、七分時間加熱シタル後、百分定規蓆酸液十立方センチメートル(10c.cm.)ヲ加ヘテ褪色セル液ニ更ニ百分定規過マンガン酸カリウム溶液ヲ滴下シ微ニ紅色ヲ呈スルニ至ラシム。而シテ茲ニ費シタル百分定規過マンガン酸カリウム溶液ノ總立方センチメートル數ヨリ、百分定規蓆酸溶液十立方センチメートル(10c.cm.)ニ對スル百分定規過マンガン酸カリウム溶液ノ立方センチメートル數ヲ減シタル差ハ、檢水百立方センチメートル(100c.cm.)ニ要スル百分定規過マンガン酸カリウム溶液ノ量ナリ。檢水一リートル(1l)中ノ被酸化物ノ酸化ニ要スル過マンガン酸カリウム」ノ量ハ次ノ如クシテ算出ス。

$$x = (K - K') \frac{0.0316}{K'}$$

茲ニKハ百分定規過マンガン酸カリウム溶液ノ總立方センチメートル數、K'ハ百分定規蓆酸溶液

十立方センチメートルニ對スル過マンガン酸カリウム溶液ノ立方センチメートル數ヲ示ス。

試 藥

(一) 稀 硫 酸

濃硫酸一容積蒸餾水二容積ヨリ成ル。

(二) 百分定規萘酸溶液ノ製法

純結晶萘酸0.613グラム(0.63g)ヲ蒸餾水ニ溶シ全量ヲ一リートル(1L)トナス。

(三) 百分定規過マンガン酸カリウム溶液製法

結晶過マンガン酸カリウム0.321乃至0.342グラム(0.32-0.34g)ヲ蒸餾水ニ溶シ、全量ヲ一リートル(1L)トナシタルモノニシテ、其ノ力價ヲ檢定センニハ蒸餾水百立方センチメートル(100c.cm.)ニ前記ノ稀硫酸五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ加ヘ熱シ煮沸スルニ至リ、之ニ「ビユレット」ヲ用ヒテ過マンガン酸カリウム溶液五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ注加シ、更ニ暫時間熱シタル後加熱ヲ止メ百分定規萘酸溶液十立方センチメートル(10c.cm.)ヲ加ヘテ褪色セシメタル後、過マンガン酸カリウム溶液ヲ滴下シ、再ヒ消失セサル紅色ヲ呈スルニ至リ、之レニ萘酸液十立方センチメートル(10c.cm.)ヲ注加シテ脱色セル液ニ過マンガン酸カリウム溶液ヲ滴加シテ微紅色ヲ呈スルニ至ラシム、而シテ茲ニ費シタル過マンガン酸カリウム溶液ノ量ハ萘酸十立方センチ

メートル(10c.cm.)ニ對スル量ナリトス。

十三、硬 度

水十萬分中ニ含有スル酸化「カルチウム」(CaO)一分ヲ以テ一度トナス。内容二百立方センチメートル(200c.cm.)ノ共口「ヘルレン、マイエルホルベン」ニ檢水立方センチメートル(100c.cm.)ヲトリ、標準石鹼液ヲ「ビユレット」ヨリ滴下シ、烈シク振盪シテ五分時間消滅セサル微細ノ泡沫ヲ生スルニ至リテ滴下ヲ止メ、消費シタル石鹼液ノ量ヨリ總硬度ヲ算出ス、總硬度六度以上ナルトキハ永久硬度ヲ測定スヘシ。

永 久 硬 度

内容二百立方センチメートル(200c.cm.)ノ「ヘルレン、マイエルホルベン」ニ檢水百立方センチメートル(100c.cm.)ヲ採リ、三十分時間靜カニ煮沸シタル後放冷シテ濾過シ、濾液ヲ百立方センチメートル(100c.cm.)ニ稀釋シタル後、前記ノ如ク石鹼溶液ニテ測定シテ永久硬度ヲ定ム。

試 藥

(一) 石鹼原液製法

單鉛硬膏百五十グラム(150g)ヲ磁製蒸發皿ニ採リ、重湯煎上ニテ軟化シ、之ニ炭酸「カリウム」粉末四十グラム(40g)ヲ加ヘ、研和シテ均等ノ物質ヲ生スルニ至リ、強度ノ「アルコホル」ヲ加

へ、生成セル脂肪酸「カリウム」ヲ浸出シ、能ク沈澱セシメタル後濾過シ、此ノ濾液ヲ蒸發シテ「アルコール」分ヲ除去シタルモノヲ、五十六容量「プロセント」ノ「アルコール」ニ溶解ス。

(一) 「クロールバリウム」溶液

空氣中ニテ乾燥シタル純「クロールバリウム」($\text{BaCl}_2 + 2\text{H}_2\text{O}$) 〇・五二三グラム (0.523g) ヲ蒸留水ニ溶解シテ全容積ヲ一リートル (1L) トナス。

(二) 標準石鹼液

「クロールバリウム」溶液百立方センチメートル (100c.cm.) ニ對シ、石鹼溶液四十五立方センチメートル (45c.cm.) ヲ消費スル様、石鹼原液ヲ五十六容量「プロセント」ノ「アルコール」ヲ以テ稀釋ス、而シテ本液四十五立方センチメートル (45c.cm.) ハ水百立方センチメートル (100c.cm.) 中ノ酸化「カルチウム」(CaO) 十二ミリグラム (12mg) 即チ硬度十二度ニ相當ス。

十四、蒸發残渣

豫メ秤量セル磁製蒸發皿ニ檢水二百五十立方センチメートル (250c.cm.) ヲトリ、重湯煎上ニ蒸發乾燥シ、之レヲ蒸氣乾燥器ニ移シ百度ノ温ニテ一時間乾燥シタルモノヲ除濕器ニ入レ冷却シテ秤量シ、更ニ蒸氣乾燥器ニテ一時間乾燥シテ秤量シ、コレヲ反覆シテ前後ノ重量ノ差異ナキニ至リ茲ニ得タル重量ヨリ蒸發皿ノ重量ヲ減シタル差ニ、四ヲ乘スル時ハ檢水一リートル (1L) 中ノ蒸

發残渣量ヲ得ルモノトス。

十五、鉛

檢水三乃至四リートル (3-4L) (鉛ノ含量小ナルトキハ更ニ多量) ヲ蒸發シテ、三十立方センチメートル (30c.cm.) トナシ、之ニ「クロールアンモニウム」溶液十乃至十五立方センチメートル (10-15c.cm.) 及ヒ「アンモニア」水數滴ヲ加へ、硫化水素ヲ通シタル後數時間 (出來得ヘクハ十二時間) 放置シ、尙少量ノ「アンモニア」水ヲ加へ硫化水素ヲ通シタル後數分時間煮沸シテ濾過シ、沈澱ハ熱湯ヲ以テ數回洗滌シタル後濾紙ト共ニ蒸發皿ニ入レ稀硝酸ヲ加ヘテ煮沸シテ沈澱ヲ溶解シ再ヒ濾過洗滌シタル後、濾液及ヒ洗滌液ヲ蒸發皿ニ入レ蒸發シテ十乃至十五立方センチメートル (10-15c.cm.) ニ濃縮シ、放冷シタルモノニ硫酸五立方センチメートル (5c.cm.) ヲ加ヘテ硫酸蒸氣ノ發生スルニ至ル迄加熱ス。此ノ残渣ヲ水ヲ以テ僅ニ潤シ、五十容量「プロセント」ノ「アルコール」百五十立方センチメートル (150c.cm.) ヲ加へ、數時間 (出來得ヘクハ十二時間) 放置シテ硫酸鉛ヲ濾別シ、沈澱ハ五十容量「プロセント」ノ「アルコール」ヲ以テ洗滌ス。而シテ沈澱ヲ濾紙ト共ニ蒸發皿ニ入レ、醋酸アンモニウム溶液ヲ加ヘ煮沸シテ溶解シ濾過シテ、少量ノ醋酸「アンモニウム」ヲ含ム熱湯ヲ以テ沈澱ヲ洗滌シ、濾液及ヒ洗滌液ヲ合シテ「ネスレル」管ニ入レ之レヲ二分シ其ノ一分ハ硫化水素水ヲ以テ處理シテ鉛ノ量ヲ概知シ、他ノ一分 (若シ鉛ノ量大ナル

時ハ其ノ二分ノ一、四分ノ一等)ニハ醋酸數滴竝ニ硫化水素水ノ過剰ヲ加ヘテ生シタル色相ヲ含量既知ノ鉛標準液ヲ右ト同様ニ處理シテ得タル液ノ色相ト比較ス。

試 藥

- (一) 鉛ノ標準溶液、純硝酸鉛($Pb(NO_3)_2$)1.6グラム(1.6g)ヲ蒸留水ニ溶シ全容積ヲ一リートル(1L)トス、此ノ溶液一立方センチメートル(1c.cm.)ハ鉛(Pb)一ミリグラム(1mg.)ヲ含ム。
- (二) 鹽化アンモニウム溶液、二十五プロセント溶液。
- (三) 醋酸アンモニウム溶液、五十プロセント溶液。
- (四) アンモニア水、 比重〇・九六。
- (五) 醋酸、 五十プロセントノモノ。
- (六) 硫化水素、
- (七) 稀硝酸、
- (八) 硫酸、

十六、鐵

檢水百立方センチメートル(100c.cm.)ヲ採リ、蒸發乾燥シ、鐵ノ不溶性酸化物ヲ生セサル様注意シテ赤熱シ、放冷シタル後、鹽酸五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ加ヘ、蒸發皿ノ内面ヲ、ヨク

濕シ、二乃至三分時間温メテ残渣ヲヨク溶解シタルモノヲ「ネスレル」管ニ移シ五十立方センチメートル(50c.cm.)ニ稀釋シ、必要アラハ豫メ蒸留水ヲ以テ濕シタル濾紙ニテ濾過シ、五分ノ一定規過マンガン酸カリウム溶液三滴ヲ加ヘ、硫チアンカウリム溶液五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ加ヘヨク混和シタルモノヲ、標準液「標準鐵鹽溶液」〇・〇五乃至四立方センチメートル(0.05-4c.cm.)ニ鹽酸五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ加ヘ、五十立方センチメートル(50c.cm.)ニ稀釋シ、五分ノ一定規過マンガン酸カリウム溶液三滴及ヒ硫チアンカウリム溶液五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ加ヘテ混和シタルモノト比色檢定ス。

若シ檢水ノ有機物含量小ナル時ハ檢水五十立方センチメートル(50c.cm.)ニ硝酸六立方センチメートル(6c.cm.)ヲ加ヘ五分時間煮沸シタル後放冷シ、五分ノ一定規過マンガン酸カリウム溶液一乃至二滴、及ヒ硫チアンカウリム溶液五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ加ヘ、標準液ト其ノ色相ヲ比較スヘシ。但シ此際標準液ニハ鹽酸五立方センチメートル(5c.cm.)ニ代フルニ硝酸六立方センチメートル(6c.cm.)ヲ以テスヘシ。

過マンガン酸カリウム及ヒ酸ハ「クロール」含量大ナル水ニ於テハ鹽素ヲ遊離シテ黄色ヲ呈セシムルカ故ニ檢水ハ先ツ適當ニ稀釋スル必要アリ。

尙過マンガン酸カリウムヲ過剰ニ加フル時ハ鹽素ト作用シテ同様ノ惡結果ヲ齎スモノトス。

鹽酸及ヒ硫チアンカリウム溶液ノ容積ハ可及的精密ナルヲ要スコレ鹽酸ノ過剩ハ色相ヲ淡クシ硫チアンカリウム溶液ノ過剩ハ色相ヲ濃厚ナラシムルカ故ナリ。

試 藥

(一) 標準鐵鹽溶液

純粹ナル硫酸酸化鐵アンモニウム $[\text{NH}_4\text{Fe}(\text{SO}_4)_2 \cdot 12\text{H}_2\text{O}]$ 0.863g (或ハ硫酸酸化鐵カリウム $[\text{KFe}(\text{SO}_4)_2 \cdot 12\text{H}_2\text{O}]$ ナラハ (濾紙間ニ壓シテ充分濕氣ヲ除キタルモノ) 0.901g) ヲトリ稀鹽酸二十立方センチメートル (20c.c.m.) ヲ加ヘテ蒸餾水ニ溶解シ全容積ヲ一リートル (1L) トナス。

本液一立方センチメートル (1c.c.m.) ハ 0.1 ミリグラム (0.1mg) ノ鐵ヲ含有ス

(二) 硫チアンカリウム溶液

硫チアンカリウムノ結晶二十グラム (20g) ヲ蒸餾水ニ溶解シ、全容積ヲ一リートル (1L) トナス。

(三) 稀鹽酸

比重 1.1 ノモノニシテ約二十プロセントノ「クロール」水素ヲ含ムモノ。

(四) 五分ノ一定規過マンガン酸カリウム溶液

過マンガン酸カリウム 6.6 グラム (6.6g) ヲ蒸餾水ニ溶解シ、全容積ヲ一リートル (1L) トナス。

五 鹽 酸

六 硝 酸

十七、本法 五ノ(イ)、(ロ)、八、九ノ(ロ)、十ノ(ロ) 十一、十三、十五及ヒ十六ハ必要ニ應ジテ施行スルモノトス。

但シ毎水源水及ヒ濾過水ニ就キテハ全試驗ヲ施スヘシ。

第三 細菌學的試驗

試 驗 法

一、試驗用器具

イ、採 水 壺

細菌試驗用採水壺ハ密接スル磨合セサル硝子栓ヲ有スルモノニシテ、充分ニ洗滌シ紙ヲ以テ包ミタル後滅菌ス。尙運搬ニハ適當ノ函ニ入ルヘシ。

ロ、ピペット

ハ、稀釋用壺

ニ、ペトリー氏シヤレー、直徑九センチメートル (9cm.) ニシテ底部ハ可及的平坦ナルヘシ。

二、培養基ノ材料

イ、肉越幾斯 リービヒ氏肉越幾斯ヲ用フ。

ロ、ペプトン 照内「ペプトン」其他同一ノ結果ヲ與フルモノナラハ他ノ「ペプトン」ヲ用フルモ可ナリ。

ハ、糖 類 最モ純良ナルモノヲ用フ。

ニ、寒 天 使用スル寒天ハ良質ノモノヲ用フ。

ホ、膠 質 使用スル膠質ハ淡色ニシテ防腐劑ヲ含マズ膠質培養基ノ融點ハ二十五度或ハ其以上ノモノトス。

ヘ、一般藥品 其他培養基ニ用フル他ノ藥品ハ總テ化學的ニ純粹ナルモノヲ得ル様特別ノ努力ヲ要ス。

三、培養基ノ調製

イ、寒天培養基

「リービヒ」氏肉越幾斯十分、食鹽五分、ペプトン十分、竝ニ寒天十五分ヲ水千分ト共ニ、「コルベ

ン」ニ入レ「アウトクラフ」ニテ百三十度ニ加熱溶解セシメ、反應ヲ中性若クハ微弱アルカリ性(標示藥ハ「ロゾール」酸ヲ用フ)ニ調整シテ、六十度以下ニ冷却シタル時、卵白二個ヲ加ヘテ充分攪拌シテ再ヒ「アウトクラフ」ニテ百三十度ニ加熱シ後濾過シテ得タル澄明液ヲ滅菌試験管ニ分チ綿栓ヲ施シ、更ニ「アウトクラフ」ニテ消毒ヲ行フ。

「リービヒ」氏肉越幾斯ノ代リニ、牛肉煎汁ヲ用フルモ可ナリ、其ノ製法左ノ如シ。

牛肉五百グラム (500g.) ヲ取り臍及脂肪ヲ去リ之ヲ細剉シテ「コルベン」ニ入レ、一リートル (1L) ノ水ヲ注キ直チニ重煎湯又ハ「コッホ」氏蒸氣消毒釜ニテ一乃至三時間煮沸シテ後濾過シ液量減少セル時ハ更ニ水ヲ加ヘテ一リートル (1L) トナス。

ロ、膠質培養基

肉越幾斯十分、食鹽五分、及ヒ「ペプトン」十分ヲ水千分ト共ニ鍋ニ容レ、次ニ秤量前一時間百五度ニテ乾燥シタル膠質百乃至二百五十グラム (100-250g.) ヲ加ヘテ六十五度ニテ膠質カ全部溶解スルマテ除々ニ熱シ消失シタル蒸發水量ヲ補足シ反應ヲ中性或ハ微弱アルカリ性(標示藥ハ「ロゾール」酸ヲ用フ)トナシ、之レヲ澄明ニナルマテ濾過シ、次テ滅菌試験管ニ分チ更ニ之レヲ三日間三十分宛「コッホ」氏蒸氣消毒釜ニテ滅菌ス、或ハ「アウトクラフ」ニテ十五ポンド(百二十度)ノ壓ニテ十五分間滅菌ス。



四、檢水ノ採酌及保存

檢水ハ必ラス滅菌採水壘ニ採リ、採酌後可及的早ク試験スヘシ。
採酌位置ニ於テ培養ヲ實行シ能ハサル場合ニハ、可檢水ヲ氷ヲ詰メタル冷器内ニ保存スヘシ。
但シ此ノ場合ト雖モ三時間ヲ超過スヘカラス。

五、平板培養法

聚落數檢査ニ用フル平板培養ニハ寒天培養基又ハ膠質培養基ヲ用フ、但シ使用シタル培養基ノ種類ハ備考欄ニ記スヘシ。
濾過水ハ各一種ニツキ一立方センチメートル(1c.c.m.)宛一個ノ「ペトリ」氏皿ニ注キ、之レニ豫メ溶解シタル四十五度内外ノ寒天又ハ膠質培養基ヲ加ヘ、靜カニ動搖シテ能ク混和セシム。
源水又ハ沈澱池ノ水ニシテ、細菌含量多數ナルモノハ殺菌水ヲ以テ適宜稀釋シ、然ル後培養ヲ行フモノトス。

培養溫度ハ寒天培養基ナルトキハ攝氏三十七度、膠質培養基ナルトキハ二十度トス。

六、聚落數計算法

イ、聚落數ノ計算ハ寒天平板ノ場合ハ、培養後二十四時間、膠質平板ノ場合ハ四十八時間ニ於テス但シ本文以上ノ時間ヲ經過シタル時ハ其ノ旨ヲ備考欄ニ記スヘシ。

ロ、聚落多數ニシテ、各個ノ計算困難ナルトキハ平均法ヲ用フルコトアルヘシ。
ハ、絲狀菌ノ聚落ハ加算セス。

第四 飲料適否ノ判定

左ノ數項ノ一ニ該當スルモノハ飲料ニ適セサルヲ以テ直ニ改善ノ方法ヲ實行シ、其ノ間ハ必ス煮沸ノ後飲料ニ供セシムヘシ。

- 一、外觀ノ異常アルモノ
- 二、異臭味アルモノ
- 三、直ニ亞硝酸及「アムモニア」ノ反應ヲ呈スルモノ。
- 四、過マンガン酸カリウム消費量十ミリグラム以上ノモノ。
- 五、細菌聚落數百一個以上ノモノ、但シ土地ノ狀況ニ依リ百五十一又ハ二百一個以上トナスコトアルヘシ。(第二十六回上水協議會ニ於テ「寒天平板培養ノ場合ハ細菌聚落數七〇個以上ノモノ」ト協定)
- 六、反應、クロール、硫酸、硝酸、固形物總量、硬度ノ異狀アルモノ又ハ鉛ヲ檢出スルモノハ適宜其ノ良否ヲ判定シ、其ノ他異常成分、病原的細菌混在ノ疑アルトキハ特ニ試験ヲ施シ判定ノ上改善ノ方法ヲ施行スルコト。

附一、大腸菌試験法

大腸菌ハ乳糖ヲ分解シテ瓦斯ヲ發生シ、且ツ固形培養基上ニテ好氣的ニ生育スル所ノ無芽胞性桿菌ヲ包含スルモノトス、本試験ニ要スル培養基及ヒ其ノ製法左ノ如シ。

イ、遠藤氏培養基

三プロセント(3%)ノ中性寒天培養基千立方センチメートル(1000c.cm.)ニ十プロセント(10%)炭酸ナトリウム液十立方センチメートル(10c.cm.)ヲ加ヘテ「アルカリ」性トナシ、次テ純良ナル乳糖十グラム(10g.)「フクシン」ノ酒精飽和液五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ加ヘ然ル後新製シタル十プロセント(10%)無水亞硫酸「ナトリウム」液二十五立方センチメートル(25c.cm.)ヲ加ヘテ微カニ淡紅色トナシ、「コッホ」氏蒸氣消毒釜ニテ消毒シ、或ハ滅菌試験管ニ十立方センチメートル(10c.cm.)宛注キ、或ハ滅菌「ペトリ」氏皿ニ注キテ平板トナシ、固定後逆轉シテ冷暗處ニ貯フヘシ。

ロ、乳糖加「ペプトン」水

「ペプトン」十分、食鹽五分、ヲ水千分ニ溶解シ、之レヲ「アフトラフ」ニテ滅菌シテ反應ヲ中性トナシ、冷後〇・五プロセント(0.5%)ノ乳糖ヲ加ヘ各十立方センチメートル(10c.cm.)宛試験管ニ分與シ「アフトラフ」ニテ十五「ボンド」ニ十五分、又ハ「コッホ」氏蒸氣消毒釜ニテ三十分宛

三日間消毒ス。

一、遠藤氏寒天平板培養法

檢水一立方センチメートル(1c.cm.)ヲ「ペトリ」氏皿ニ注キ豫メ溶解シタル遠藤氏寒天培養基ヲ加ヘ、靜カニ動搖シテ能ク混和セシム。
培養溫度及ヒ聚落數計算ハ前記ニ從フ、但シ聚落ハ遠藤氏寒天培養基ヲ赤變スルモノノ中大腸菌トシテノ其他ノ性質ヲ具備スルモノノミヲ計算スヘシ。

二、推定試験

イ、醱酵管ニ檢水ノ適當量ヲ容レ次ニ檢水ノ少クトモ三倍量ノ乳糖加「ペプトン」水ヲ加フ。
ロ、是等ノ醱酵管ヲ三十七度ニ於テ四十八時間培養シ、二十四時間、四十八時間毎ニ檢シ、瓦斯發生量ヲ記スヘシ、其ノ記入ノ要項ハ次ノ如シ。
1、瓦斯發生ノ有無
2、閉管部ノ十プロセント(10%)以下ノ瓦斯發生量、
3、閉管部ノ十プロセント(10%)以上ノ瓦斯發生量、
ハ、二十四時間以内ノ瓦斯發生量カ醱酵管ノ閉管部ノ十プロセント(10%)以上ナル時ハ推定試験陽性ナリトス。

ニ、二十四時間ニテ瓦斯發生量皆無ナルカ、或ハ十プロセント(10%)以下ナレハ更ニ二十四時間培養ヲ持續ス。

ホ、四十八時間培養後瓦斯發生ナキ場合ハ試験ハ陰性ナリトス。

三、部分的確定試験

イ、四十八時間培養後檢水ノ最少量ヨリ瓦斯發生ヲ示ス所ノモノニツキ、遠藤氏培養基ニテ平板培養ヲ作ル。例ヘハ試験ニ用ヒタル水ノ量カ十立方センチメートル(10c.cm.)一立方センチメートル(1c.cm.)²・〇一立方センチメートル(0.1c.cm.)ナル時瓦斯ノ發生カ十立方センチメートル(10c.cm.)²一立方センチメートル(1c.cm.)ノモノニ於テ發生シ、〇一立方センチメートル(0.1c.cm.)ニ發生セサル時ハ此ノ試験ハ只一立方センチメートル(1c.cm.)ノモノニツキ行フ。

ロ、平板ハ三十七度、十八乃至二十四時間培養ス。

ハ、此ノ時間内ニ平板上定型的赤變聚落ヲ見ル時ハ部分的確定試験ハ陽性ナリトス。

ニ、併シ二十四時間以内ニ定型的聚落カ現ハレサル場合ト雖モ、必ラスシモ陰性ナリト決定スルヲ得ス、何トナレハ大腸菌ハ遠藤氏培養基ニ於テ其ノ出現カ徐々ナル事アルヲ以テナリ。斯カル場合ハ次ノ試験ヲ行フヘシ。

四、完全試験

イ、前二項ノ遠藤平板培養ヨリ定型的聚落ヲ少クトモ、二個鈎菌シ、各々寒天斜面及ヒ乳糖肉汁醱酵管培養ヲ行フ。

ロ、前二項ニ於ケル二十四時間以内ニ遠藤氏平板上ニ定型的聚落ヲ生セサル場合ハ更ニ二十四時間培養シ、然ル後例ヒ定型的ノモノナラストモ、最モ大腸菌ニ近キ聚落ヲ少ナクトモ、二個鈎菌シテ寒天斜面ト乳糖肉汁醱酵管試験ヲ行フ。

ハ、斯クシテ接種シタル乳糖肉汁醱酵管ハ瓦斯發生カ生スル迄培養シ(但シ四十八時間ヲ超過スル要ナシ)寒天斜面ハ三十七度、四十八時間培養ス。乳糖肉汁ニ於テ瓦斯ヲ發生シ、且ツ顯微鏡的試験ノ結果無芽胞性桿菌ヲ證明スル時ハ陽性、然ラサル場合ハ試験ノ結果ハ陰性ナリトス。

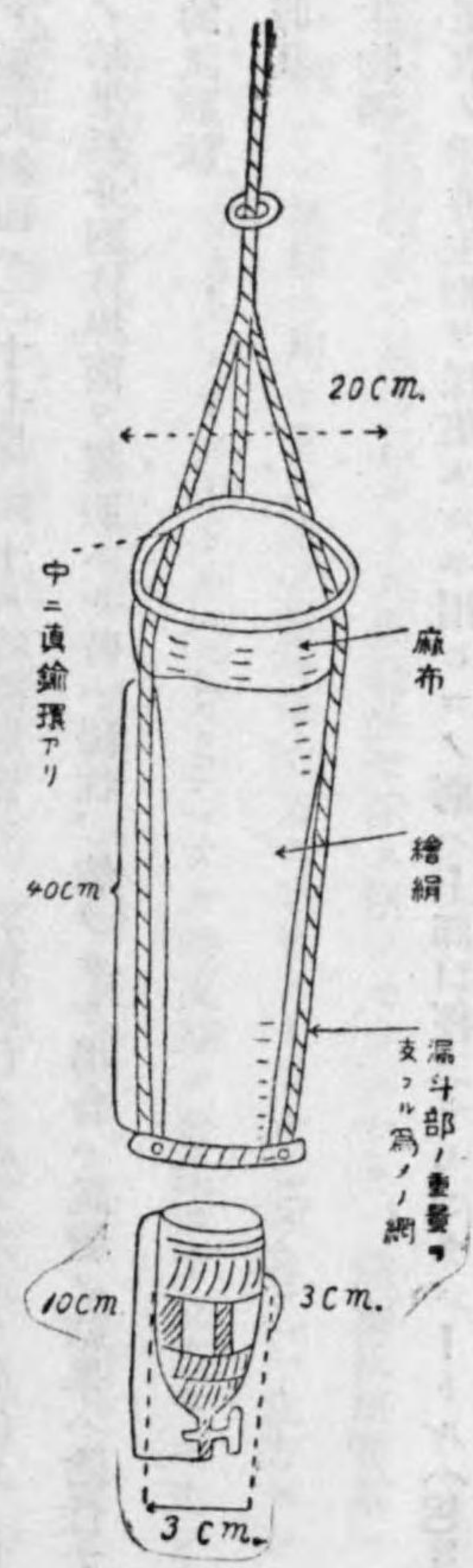
附二、生物學的試験法

一、試験用器具

イ、浮游生物網

源水及濾水ノ浮游生物ヲ採集スルニ用ヒコノ網ハ上部口徑二十センチメートル(20cm.)下端口徑三センチメートル(3cm.)深サ四十センチメートル(40cm.)ノ繪絹製倒圓錐形ノモノニシテ、ソノ上端ニ曳網ヲ附シ、下端ニ高サ十センチメートル(10cm.)ノ眞鍮製圓柱形漏斗部ヲ附シタルモノナリ、漏斗部ニハ側面ニ窓アリテ繪絹ヲ張り、水ヲ濾過シ終リタル時ソノ下端ニ於ケル

残留量約十立方センチメートル(10c.cm.)ナラシム、網ノ全重量ハ曳網ヲ除キテ五百グラム(500g.)上部眞鍮環ノ重量二百三十グラム(230g.)下部金屬部ノ重量約二百四十グラム(240g.)トス。



ロ、硝子製管罎

採集セル浮游生物ヲ保存スルニ用ヒ、口徑二センチメートル(2cm.)高サ八センチメートル(8cm.)ノ圓筒形硝子罎ニシテコルク栓ヲ附ス。

ハ、計數用具

採集濃縮セル生物ノ計數ニ用フルモノニシテ、載物硝子、眞鍮製杵〔深サ一ミリメートル(1mm.)内容一立方センチメートル(1c.cm.)〕及覆蓋硝子ヨリナル。

二、採集法

イ、沈澱池及濾過池源水ノ浮游生物ヲ採集スルニハ前記ノ浮游生物網ヲ以テ池畔ニ立チ、先ツ曳網ノ上端ヲ手頸ニ縛シ置キ、岸ニ直角ヲナセル方向ニ曳網ノ全長ヲ引張ル様ニ投ケ出シ、網カ水面ニ落チテ沈マントスル時ヲ見計ヒ曳網ヲ引キテ網カ水面下約十乃至二十センチメートル(10-20cm.)ノ邊ヲ横ニ動ク様ニ手操リ寄セ岸ヲ離ルル一メートル(1m.)許リノ所ニ來レル時急キ引揚ケテ流出スル水ヲナルヘク地上ニ落サヤウニス、右ノ採集ニ當リ網カ水中ヲ動ク距離ハ一回ニ五米(5m.)ナル様ニシ、同法ヲ反復スルコト六回ニシテ止メ水ノ充分濾出シ去ルヲ待チテ下端ノ活栓ヲ開キテ残留セル水及採集生物ヲ豫メ十パーセント(10%)「フォルリン」水五立方センチメートル(5c.cm.)ヲ入レタル保存容器ニ移ス。

ロ、濾過層内ノ生物ヲ採集スルニハ底土押取器ヲ竿ノ先ニ固定シ濾過池中ノ代表的地點ヲ選ヒテ二十五立方センチメートル(25c.cm.)ヲ採取スルカ又ハ濾過池削取前、水ヲ落シタル直後砂層ノ垂直断面ヲ作り表面ヨリ一定ノ距離ヲ置キテ二十五立方センチメートル(25c.cm.)ノ砂ヲ採リ之ヲ硝子圓筒ニ移シ清水ヲ加ヘテヨク振盪シ上部ノ細微生物ヲ細砂又ハ泥土ヨリ傾瀉法ニヨリテ分離シイ項ニ示セル方法ヲ以テ保存スヘシ、池底ノ場合モ亦之ニ準ス。
ハ、濾水ノ生物ヲ採取スルニハ給水栓ヲ全開シ流出スル水一立方メートル(1c.m.)以上ヲ前記浮

游生物網ニテ採取ス、其ノ保存方法ハイ項ニ同シ。

ニ、附着生物ノ検査ハ之ヲ一定セス、各地ニ於テ適當ニ之ヲ施行スヘシ。

三、試験法

採集生物ノ試験ハ左記甲乙ノ二法ノ何レカニ據ルヘシ。

甲、右法ニヨリ保存硝子管中ニ採集セル生物ハ各々之ヲヨク混和シ、其一立方センチメートル (1c.cm.) ヲ所定ノ計數室ニ收メテ個數計算法ヲ行フ。則チ生物ノ種屬ヲ辨別シ各生物ノ個數ヲ計測シ之ヲ十倍シテ記録スヘシ。

乙、浮游生物ノ總量ヲ定ムルニハ「フオルマリン」投入後管嚙ヲ直立シテ三十分ヲ經テ沈澱量ノ多少ニヨリ左ノ等級ヲ附ス。(コレヲ總量示數ト稱ス)

- 1. 少量
- 2. 稍々多量
- 3. 多量
- 4. 甚々多量
- 5. 極メテ多量

細微ナル採集物ヲ檢鏡スルニハ採集物ノ容レル管嚙ヲトリ「ビベット」ニテ適當ニ攪拌シタル後ソノ中心部ニテ水約〇・五立方「センチメートル」(0.5c.cm.) ヲ「ビベット」内ニ吸ヒ上ケコレヲ小時計皿又ハ種痘皿内ニ吹キ出シ、顯微鏡下ニ齎シ、動植物ノ屬種ヲ檢定シ、其ノ結果數量ノ多少

ニヨリテ各種毎ニ左ノ五等級ノ一ニ該當セシム(コレヲ種屬量示數ト稱ス)。

- 1. 稀ニアルモノ
- 2. 少シクアルモノ
- 3. 稍々多クアルモノ
- 4. 多キモノ
- 5. 甚々多キモノ

一方ニ種屬名ヲ記シ他方ニ時日ヲ記シテ作りタル表中ニ前記兩示數ノ積ノ數字ヲ記入ス。

例ヘハ某日ノ採集物中ニナル動物「稍々多ク」アリ(即チ種屬量示數3)テ同日ノ總量「稍々多量」(即チ總量示數2)ナリトセハ 3 × 2 = 6 即チ6ヲ記入スルモノトス。生物名ノ記入ハ屬名ヲ單位トシ其ノ不明ナルモノハ科、亞目、又ハ目名ヲ記入スヘシ。

●統計諸表様式 (大正十一年第十九回會議ニ於テ議決、大正十五年第二十三回會議ニ於テ第十二表改正議決、昭和三年第二十五回會議ニ於テ水質試驗表ニ水温欄挿入議決)

第一、工事、工費並規模 前年度末現在

【備考】	(一) 増設ノ分ニ對シテハ第一、第二、第三ノ順ヲ逐ヒ其ノ起工、竣工年月日ヲ列記スルコト
	(二) 計畫中又ハ工事中ノモノハ「工費」欄ニ豫算ヲ掲クルコト
	(三) 豫定給水人口、豫定一人一日平均給水量、極度一日總給水量ハ創設及擴張ヲ合シタル現在設備ニ依ルモノヲ記入スルコト

水道名	起工年月	竣工年月	工費	計	
			円	豫定給水人口	豫定一人一日平均給水量
				リットル	リットル
				極度一日總給水量	畫
				立方米	立方米

第二、水源、水路 前年度末現在

(其一) 水源

水道名	河又ハ湖沼等ノ名稱	表面水、伏流水、地下水等ノ區別	最大湧水時季水量	取入方法	摘	要
			毎秒リットル			

(其二) 鑿井

水道名	個數	口徑	井ノ深	一晝夜最大水量	一晝夜最少水量
				立方米	立方米

(其三) 原水貯水池

水道名	池數	堰堤ノ體質	總高	貯水池	總貯水量	總水面積
			米		立方米	平方米

(其四) 導水路

水道名	取	水竝			水管延長	管内譯
		總延長	上幅	下幅		
	鐵道、暗渠、開渠、鐵管、木管、鐵筋、混凝土管等ノ區別	米	米	米	米	米

第三、淨水場 前年度末現在

(其一) 沈澄池

水道名	池數	總容積	沈澄池							
			上部	下部	上部	下部	總	深		
		立方米	米	米	米	米	米	米	米	米

(其二) 濾過池

水道名	池數	面積	濾過				濾床厚	一晝夜濾過速度
			上部長	下部長	上部幅	下部幅		
		立方米	米	米	米	米	米	

(其三) 淨水池

水道名	池數	總容積	淨水池				有效水深
			上部長	下部長	上部幅	下部幅	
		立方米	米	米	米	米	

第四、唧筒 前年度末現在

(其一) 取水唧筒

水道名	臺數	名稱	型式	原動力	製造所名	唧筒	
						一臺ノ工率	最大揚水落差
						キロワット	米

(其二) 送水唧筒

水道名	臺數	名稱	型式	原動力	製造所名	唧筒	
						一臺ノ工率	最大揚水落差
						キロワット	米

第五、水管竝水壓 前年度末現在

水道名	鐵管、木管、鐵筋混凝土管等ノ區別	配給水管延長										一平方糎水壓			
		千以上	千以下	九百以下	八百以下	七百以下	六百以下	五百以下	四百以下	三百以下	二百以下	一百以下	計	設計	實際
		米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米

第六、經常收支

【備考】 支出ニハ水道事務費、水源水路費、諸池費、唧筒運轉費、鐵管維持費等水道經營ニ要スル經常費ノミヲ掲ケ各戸給水ニ要スル給水工事費及之ニ關スル事務費等ヲ除外シ雜支出中ニハ休退職並死亡給與金、水質試驗費等ノ雜費ヲ計上スルコト

(其一) 收入

水道名	本年度 算 入	放任給水料		本年度 算 入	計量給水料		本年度 算 入	合計
		共用計量	特別計量		共用計量	特別計量		
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算

五〇

(其二) 支出

水道名	本年度 算 入	本年度 算 入	事務費		水源水路費		淨水場費		水管維持費		本年度 算 入	合計	
			本年 算 入	前年 算 入	本年 算 入	前年 算 入	本年 算 入	前年 算 入	本年 算 入	前年 算 入			
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度

第七、配水實費 前年度末現在

水道名	本年度 算 入	經常費		本年度 算 入	合計	本年度 算 入	合計
		事務費	雑支出				
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度
	本年度	算	入	本年度	算	入	本年度
	前年度	算	入	前年度	算	入	前年度

第八、水道ト河井トノ使用比較 前年度末現在

水道名	給水區域内 總戸口數	水道使用 戸口數	掘井數	要	
				掘井又ハ 河水	掘井又ハ 河水
	戸 數	人 口	戸 數	人 口	

第九、水質試驗表

【備考】 數位小數ハ三位迄ヲ掲ケルコト

(其一) 濾過水質試驗成績

十月	十一月	十二月	平均

五一

第十、源水濾過水比較試驗成績

【備考】 數位小數ハ三位迄ヲ掲クルコト

水道名					
檢水種類	源水	沈澄池	濾過池	市内栓	
試水色濁臭反應					
回数 攝氏 溫度 濁度 臭味 反應 兒魯格 亞硝酸 母尼 硬度 固形物 總量 滿溢 加色 菌落 聚數					數氏 高低均 高低均 高低均 性力 性力 性力 性力 高低均 酸 酸 亞 高低均 高低均 高低均 高低均 高低均 最 最
備考					

(其二)

各種水質試驗成績

昭和

年 自一月至十二月

水道名										
昭和	年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
試水色濁臭反應										
回数 攝氏 溫度 濁度 臭味 反應 兒魯格 亞硝酸 母尼 硬度 固形物 總量 滿溢 加色 菌落 聚數										數氏 高低均 高低均 高低均 性力 性力 性力 性力 高低均 酸 酸 亞 高低均 高低均 高低均 高低均 高低均 最 最
備考										

										水道名		
平均	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年次	
											人口	
											戸數	
											給水 栓數	
											患者 死亡	虎列拉
											患者 死亡	腸室扶斯
											患者 死亡	赤痢
											總患者數	三病
											者割合	萬人 對十
											總死亡數	三病
											亡割合	萬人 對十
												備考

第十一、水ニ因スル三病比較表

												水道名	
平均	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月	昭和 年
													降雨量
													細菌數
													源水 濾水
													格魯兒量
													源水 濾水
													ンカ 消メ レオ
													源水 濾水
													固形物總量
													源水 濾水
													備考

(水道名)
(十二) 水質完全分析成績 年 月 日

檢水種類	源 水					濾 過 水				
	春	夏	秋	冬	平均	春	夏	秋	冬	平均
試 驗 季 節										
試 驗 月 日										
溫 度										
濁 色										
臭 味										
反 應										
ク ロ ー ル										
硫 酸 (SO ₂)										
硝 酸 (N ₂ O ₅)										
亞 硝 酸 (N ₂ O ₃)										
アムモニア性窒素										
蛋白質										
窒素										
過マンガン酸カリ消費量										
硬 度										
蒸 發 殘 渣										
鉛 (Pb)										
鐵 (Fe)										

●上水道職工工夫取締同盟規約 (明治四十二年第六回上水協議會ニ於テ決議)

- 第一條 上水協議會ニ加盟セル各應相互ノ便益ヲ謀ル爲上水工事ニ使役スル職工工夫ニ關シ本同盟規約ヲ締結ス
- 第二條 本規約ニ於テ職工工夫ト稱スルハ鐵工、鉛工其他ノ職工、工夫ヲ云フ
- 第三條 同盟各應ハ職工工夫ノ需用又ハ不用ニ關シ相互通知ヲ以テ融通上ノ利便ヲ謀ルノ義務ヲ有ス
- 第四條 從前他ノ同盟應ニ於テ使役シタル職工工夫ヲ備使セントスルトキハ最近使役應ノ承諾ヲ求ムルヲ要ス但シ一箇年間ヲ經過シタルモノハ此ノ限ニアラス
- 第五條 不都合ノ行爲アリタルカ爲職工工夫ヲ解僱シタルトキハ同盟各應ハ互ニ即時通知スルノ義務ヲ有ス但シ本條ノ職工工夫ハ滿一箇年間各應ニ於テ使役スルコトヲ得ス
- 第六條 同盟應ヨリ職工工夫需用ノ通知ヲ受ケタルトキハ其需用ヲ充タシタル後ニアラサレハ同盟應以外ノ需用ニ應スルコトヲ得ス
- 第七條 他ノ同盟應ニ就職中ノ職工工夫ヲ採用セシコトヲ發見シタルトキハ直チニ解僱スヘシ
- 第八條 同盟各應ニ於テ職工工夫ノ待遇上ニ關シ設定セル規定(内規ヲ含ム)ハ互ニ通知スヘシ
- 第九條 同盟應ニシテ本規約ニ違背ノ行爲アリタルトキハ其關係應又ハ之ヲ知リタル應ヨリ上水協議會ニ報告シ其ノ處分方ノ決議ヲ請求スルモノトス

第十條 同盟以外ノ應ニ本同盟規約ニ牴觸ノ行爲アリタルトキハ前條ノ手續ニ依テ上水協議會ヨリ當該廳ニ警告ヲ與フルモノトス

● 加盟各所ハ加盟ノ際濾過用細砂及水菌培養ヲ交換スルコト(明治四十二年第六回上水協議會ニ於テ決議)

但シ砂種ヲ變換シ又ハ新ニ水菌種ヲ得タルトキハ追加分配スルコト

● 加盟各所ハ毎年上水協議會ニ於テ水道使用條例ヲ交換スルコト(大正元年第九回上水協議會ニ於テ決議)

● 加盟各所ハ給水條例同施行細則竝内規類ヲ改廢シタル場合ハ各加盟所ニ送付スルコト(昭和五年九月第二十六回上水協議會ニ於テ決議)

● 當番所ハ陸海軍省醫務局、内務省竝東京、京都、東北及九州ノ各大學へ案内スルコト(大正元年第九回上水協議會ニ於テ修正決議(陸海軍省醫務局ヲ加フ)大正二年第十回上水協議會ニ於テ修正決議(各大學ヲ加フ))

● 統計類及議事録配付部數 (第十九回上水協議會ニ於テ決議)

一、議事録

一箇所二部、外ニ各出席員ニ一部宛トス

二、統計類

一箇所最少三部トシ各會員ノ會費負擔額ニ按分シテ其ノ部數ヲ定ム但シ計算上一部當ニ満たサル會費額ノ端數ヲ生シタルトキハ其ノ半額以上ノモノハ之ヲ一部トシ半額ニ満たサルモノハ切捨ツ

以上部數ノ外配本ヲ希望スルモノニハ實費ヲ以テ願ツコトヲ得

上水協議會ノ職員

理事 昭和四年九月第二十六回
上水協議會ニ於テ改選重任

東京市長 永田秀次郎

東京市助役 十時尊

輔佐

東京市收入役 小木千丈

東京市水道局長 原全路

東京市主事 武藤騏駛郎

同 横田富太郎

東京市事務員 西岡義男

同 秋山忠治

同 石瀬與作

同 今井永吉

同 磯村邦夫

筆生 同 中井春雄

主事 昭和四年二月六日囑託
書記 昭和五年五月十三日囑託
同 大正十三年一月二十九日囑託
同 昭和四年六月十一日任命
同 大正十五年六月十六日任命
同 昭和五年四月二十六日任命
同 昭和四年八月十九日任命
同 昭和四年六月一日任命

昭和五年度上水協議會歳入出豫算

歳入	歳入豫算總額
一金壹萬八千七拾八圓	
歳出	歳出豫算總額
一金壹萬八千七拾八圓	
差引殘金ナシ	

昭和五年度上水協議會歲入出豫算

歲入

豫算	科目	豫算額			附	種別及箇數	單位	金額
		項目	種目	豫算額				
歲入合計	一 上水協議會費收入	一 會費收入	一六八九	一會費收入				
		二 利子收入	五四	一 預金利子收入				
		三 雜收入	六三	一 印刷物實費				
				一 配付收入				
		合計	一八〇六					

歲出

豫算	科目	豫算額			附	種別及箇數	單位	金額
		項目	種目	豫算額				
一 上水協議會費	一 事務費	一三六六	一 給料	三八四〇	書記雇員	四人	月俸平均八〇	五四八
			二 雜給	二五三	旅費並舟車馬賃			一九七
			三 需用費	七〇五	備品消耗			二〇〇
			四 雜費	三〇〇	通信及郵送費			三五〇
			一 諸費	一八〇〇	印刷			六四五
			二 消耗品	一五〇				
二 會議費		三七〇〇	三 印刷				四五〇	
		合計	一八〇六					

豫算科目	項目	豫算額	種目	豫算額	附記
歲出	合計	一八、〇七六	四 諸手當	五〇〇	
			五 速記料	六〇〇	
			六 雜費	二〇〇	
			三 豫備費	七〇〇	

昭和四年度 昭和五年度 上水協議會豫算對照表

歲入

豫算科目	項目	昭和四年度	昭和五年度	四年度ニ比シ増減(△)	說
一、會費收入	收入	一八、七五三	一八、〇七六	△ 一、六七七	本項ノ減少ハ會員ノ負擔額ヲ減少シタルニ由ル
	合計	一八、七五三	一八、〇七六	△ 一、六七七	

歲出(經常部)

豫算科目	項目	昭和四年度	昭和五年度	四年度ニ比シ増減(△)	說
二、利息收入	收入	六〇〇	五二四	△ 七六	本項ノ減少ハ預金利率引下ト所得稅及資本利子稅ヲ課セラルルコトニナリタル結果ニ由ル
	合計	六〇〇	五二四	△ 七六	
三、雜收入	收入	四七四	六六三	△ 一八八	本項ノ増加ハ前年度ノ實績ニ鑑ミ印刷物實費配付收入ノ増加ヲ見込ミタルニ由ル
	合計	四七四	六六三	△ 一八八	
二、繰入金	一、積立金繰入	一、四〇〇	〇	△ 一、四〇〇	本項ノ増加ハ前年度ノ實績ニ鑑ミ印刷物實費配付收入ノ増加ヲ見込ミタルニ由ル
	合計	一、四〇〇	〇	△ 一、四〇〇	
一、上水協議會費	一、事務費	一、六〇二	一、八〇七	△ 二〇四	本項ノ増加ハ書記増員ニ要スル給料特別手當及通信及郵送費印刷費ノ増加ヲ見込ミタルニ由ル
	二、會議費	二、七五	一、三六六	△ 一、三九三	
三、豫備費	合計	四、〇七九	三、五三九	△ 五四〇	本項ノ増加ハ會員ノ増加ニ伴フ諸費印刷費ノ増加ヲ見込ミタルニ由ル
	合計	四、〇七九	三、五三九	△ 五四〇	

豫算科目	項目	昭和四年度	昭和五年度	四年度ニ比シ増減(△)	說
經常部計	合計	二一、二五三	一八、〇七六	△ 三、一七七	本項ノ増加ハ會員ノ増加ニ伴フ諸費印刷費ノ増加ヲ見込ミタルニ由ル
	合計	二一、二五三	一八、〇七六	△ 三、一七七	

(臨時部)

豫算科目	昭和四年度		昭和五年度		四年 度ニ 比シ 増減 (△)	說	明
	額	比	額	比			
一、事務費	1,400		0		△	1,400	
一、臨時調辨費	1,400		0		△	1,400	
二、制水算及排氣算調査費	3,740		0		△	3,740	
一、事務費	1,340		0		△	1,340	
一、調査費	2,400		0		△	2,400	
臨時部計	5,140		0		△	5,140	
歳出合計	21,153		18,076		△	3,075	

昭和四年度 加盟各所負擔額對照表

級別	昭和四年度	昭和五年度	四年 度ニ 比シ 増減 (△)	備考
一級 (經營中) <small>(計畫又ハ工事中)</small>	37,550	30,670	△ 6,880	

級別	昭和四年度	昭和五年度	四年 度ニ 比シ 増減 (△)	備考
二級				
三級	28,830	25,930	△ 2,900	
四級	28,830	35,640	△ 6,810	
五級	25,890	21,950	△ 3,940	
六級	29,840	18,260	△ 11,580	
七級	20,070	16,457	△ 3,613	
八級	27,560	14,088	△ 13,472	内三箇所ハ一四〇圓八七〇トス
九級	14,240	17,180	△ 2,940	
十級	13,280	9,490	△ 3,790	

昭和五年度上水協議會會費負擔額調

(印ハ計畫又ハ工事中
加盟所名欄印ハ前年度豫算編成後新加入所)

加盟所名	昭和三年末現在戸數	級別	按分率	半額均分額	按分額	合計負擔額
東京市	四七,七〇〇	一	一〇〇	六九,八〇二	三六,九一九	三〇六,七二〇
京都市	一四,一七二	一	六〇	六九,八〇二	一四,二四九	二一九,五〇〇
大阪市	五四,四〇〇	一	一〇〇	六九,八〇二	三六,九一九	三〇六,七二〇
神戸市	二六,七四七	五	六〇	六九,八〇二	一四,二四九	二一九,五〇〇
横浜市	一四,八五四	五	六〇	六九,八〇二	一四,二四九	二一九,五〇〇
名古屋市	二〇,三三八	三	八〇	六九,八〇二	一八,九五九	二五九,三三〇
函館市	三五,二二〇	四	四〇	六九,八〇二	九,四七九	一六四,五七〇
小樽市	二八,四五八	三	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
室蘭市	一〇,四〇〇	三	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
釧路市	八,七三四	九	二〇	六九,八〇二	四,七三七九	一七一,一八〇
八王子市	九,七九四	九	二〇	六九,八〇二	四,七三七九	一七一,一八〇
目黒市	一三,五五九	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
澁谷市	二二,七〇二	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
淀橋町	一三,七五八	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇

青梅町	一,九〇三	十	一〇	六九,八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
峰山町	九三九	十	一〇	六九,八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
堀須賀市	二六,一三三	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
横須賀市	一九,一三二	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
川崎市	二〇,〇五〇	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
尼崎市	一〇,一二七	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
姫路市	一四,〇六三	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
西宮市	八,五八四	九	二〇	六九,八〇二	四,七三七九	一七一,一八〇
明石市	八,四六五	九	二〇	六九,八〇二	四,七三七九	一七一,一八〇
高砂町	一,七四一	十	一〇	六九,八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
豊岡町	二,四八六	十	一〇	六九,八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
長崎市	三九,五〇三	七	四〇	六九,八〇二	二六,六八九	一六四,五七〇
佐世保市	二二,一三八	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
新潟市	三三,七五五	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
新潟市	三,八四五	八	一〇	六九,八〇二	二二,六八九	九三,四九〇
長岡市	一〇,二七三	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
高田市	五,五七七	九	二〇	六九,八〇二	四,七三七九	一七一,一八〇
前橋市	一六,一五六	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
高崎市	一一,八二四	八	三〇	六九,八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
沼田町	二,二四八	十	一〇	六九,八〇二	三三,六八九	九三,四九〇

加盟所名	昭和三 年 末 現在 戶數	級別	按分率	半額均分額	按分額	合計負擔額
鹽釜町	二,九〇〇	十	一〇	六九八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
石巻市	四,七八二	十	五	六九八〇二	一八,四四九	八一,六五〇
福島市	七,九一六	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
若松市	七,九〇八	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
郡山市	九,〇五四	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
平野町	四,六六八	九	一〇	六九八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
青森市	一五,二〇五	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
五所川原町	一,五三〇	八	一〇	六九八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
山形市	二,一七四	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
秋田市	八,二五六	八	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
福井市	二四,二二一	七	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
金澤市	三四,〇五三	七	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
高岡市	一〇,〇八四	八	一五	六九八〇二	三五,五三九	一〇五,三四〇
米子市	七,四四〇	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
松江市	七,一三九	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
松江市	九,五二六	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
岡山市	二八,〇四四	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
倉敷市	六,三八一	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
廣島市	五三,二七四	六	五〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
吳市	三七,三五〇	六	四〇	六九八〇二	一八,四五九	一八一,六五〇

加盟所名	昭和三 年 末 現在 戶數	級別	按分率	半額均分額	按分額	合計負擔額
水戸市	一〇,〇四七	八	三〇	六九八〇二	七,〇六九	一四〇,八七〇
宇都宮市	一六,四二五	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
奈良市	一〇,七九八	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
津市	二,一四二	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
桑名市	四,九六一	八	五	六九八〇二	一八,四四九	八一,六五〇
豊橋市	二七,二二七	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
静岡市	二五,〇三三	八	一五	六九八〇二	三五,五三九	一〇五,三四〇
濱松市	二〇,七三八	八	一五	六九八〇二	三五,五三九	一〇五,三四〇
熱海市	一,八四二	十	一〇	六九八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
伊東市	三,〇五二	十	五	六九八〇二	二八,四四九	八一,六五〇
甲府市	一六,七三五	十	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
大谷町	一,五六九	八	一〇	六九八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
大津市	七,八六〇	九	一〇	六九八〇二	三三,六八九	九三,四九〇
長野市	一四,五〇二	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
松本市	一三,九五〇	八	三〇	六九八〇二	七,〇七九	一四〇,八八〇
上野原市	六,六三〇	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
上諏訪市	四,二七四	九	二〇	六九八〇二	四七,三七九	一七,二八〇
仙臺市	三,二〇六	七	四〇	六九八〇二	三三,六八九	九三,四九〇

加盟所名	昭和三 年未 現在 戸數	級 別	按 分 率	半 額 均 分 額	按 分 額	合 計 負 擔 額
戸畑市	八七九	九	二〇	六九八〇二	二三・六八九	九三・四九〇
飯塚市	七三七	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	二七・一八〇
大分市	一〇五七七	八	二〇	六九八〇二	七二・〇七九	一四〇・八八〇
別府市	八九〇五	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	二七・一八〇
中津市	五二二	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	二七・一八〇
佐賀市	八二四三	八	二〇	六九八〇二	七二・〇七九	一四〇・八八〇
熊本市	二八六八八	八	二〇	六九八〇二	七二・〇七九	一四〇・八八〇
鹿兒島市	二五八八九	八	二〇	六九八〇二	七二・〇七九	一四〇・八八〇
那覇市	一五三七二	一	一五	六九八〇二	三五・五三九	一〇五・三四〇
朝鮮總督府	—	六	一〇〇	六九八〇二	二三・六八九	三六・七二〇
京城府	七二〇一	八	五〇	六九八〇二	一一・八四五九	一八・二六〇
仁川府	一三二四八	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
群山市	五八一九	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	一七・一八〇
大邱府	二〇五七一	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
釜山府	二五五四二	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
平壤府	二〇九四三	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
鎮南浦府	七六三五	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	一七・一八〇
元山府	九二三五	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	一七・一八〇
新義州府	六二四三	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	一七・一八〇
木浦府	六一九六	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	一七・一八〇

加盟所名	昭和三 年未 現在 戸數	級 別	按 分 率	半 額 均 分 額	按 分 額	合 計 負 擔 額
尾道市	六五〇五	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	二七・一八〇
福山市	七七三	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	二七・一八〇
下關市	二二・二九五	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
宇部市	二二・五三八	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
和歌山市	二六・二四	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
徳島市	一八・六三九	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
高松市	一六・七三九	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
九尾市	五・七四二	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	一七・一八〇
松山市	二〇・一八八	八	一五	六九八〇二	三五・五三九	一〇五・三四〇
宇和島市	九・〇五二	九	二〇	六九八〇二	四七・三七九	一七・一八〇
高知市	二〇・九九〇	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
福岡市	三六・〇八二	七	四〇	六九八〇二	九四・七六九	一六四・五七〇
久留米市	一六・〇八九	八	一五	六九八〇二	三五・五三九	一〇五・三四〇
門司市	二二・一六三	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
小倉市	一六・四七三	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
若松市	一一・三〇七	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
大牟田市	一四・二五三	八	三〇	六九八〇二	七一・〇七九	一四〇・八八〇
八幡市	三二・八五三	七	二〇	六九八〇二	四七・三七九	一七・一八〇

加盟所名	昭和三年 現在戸數	級別	按分率	半額均分額	按分額	合計負擔額
咸興面	六七五	九	二〇	六九・〇二	四七三七九	一七二八〇
臺灣總督府	—	一	一〇〇	六九・八〇二	三六・九一九	三〇六七〇
關東廳	—	一	一〇〇	六九・八〇二	三六・九一九	三〇六七〇
豐原町	四四三	一	一〇〇	六九・八〇二	二二・六八九	九三・四九〇
大泊町	五二七	九	一〇〇	六九・八〇二	二二・六八九	九三・四九〇
荒玉水道町村組合	一六二・一五	四	七〇	六九・八〇二	一六五・八三九	二三五・六四〇
江戸川上水町村組合	一七〇・四六	四	七〇	六九・八〇二	一六五・八三九	二三五・六四〇
南滿洲鐵道株式會社	—	一	一〇〇	六九・八〇二	一六五・八三九	二三五・六四〇
玉川水道株式會社	一一・一三〇	一	六〇	六九・八〇二	一四二・一四九	二二・一九五〇
箱根登山鐵道株式會社	一・二六	一	一〇	六九・八〇二	二二・六八九	九三・四九〇
湘南水道株式會社	六・〇三四	一	二〇	六九・八〇二	四七・三七九	一七二・八〇
計百二十一箇所			三五五	八、四四五・九二	八、四四六・〇七九	一六、八九二・〇〇〇

七四

上水協議會財產目錄

(昭和三年度現在)

一、準備積立金

一金九千貳百九拾參圓四拾壹錢

二、備品

品名	數量	量	價格	摘要
手提金庫	一個	一個	二、六〇〇	
謄寫版	二組	二組	七八・〇〇〇	
書籍戸棚	四組	四組	二八五・〇〇〇	
印箱	一個	一個	三、二〇〇	
肉池(朱肉共)	一個	一個	三、四五〇	
日附印	一組	一組	一三八・〇〇〇	
木印	理事印外 一〇個	九五五〇		
ゴム印	一個	一個	四、五〇〇	
ゴムパス	一個	一個	四、二〇〇	
分割器	一個	一個	二、〇〇〇	
三角定規	一組	一組	一、七〇〇	
ホッチキス(自給器)	一個	一個	一九三・〇〇〇	

七五



二、消耗品

品名	數量	價格	摘要
品名	數量	價格	摘要
珈琲茶碗(ニツケル盆皿匙付)	三組	一五・六〇〇	
簿記帳	三冊	九・八〇〇	
計算器(アリスモス、ノバ) (1プリンスピガ)	二臺	一・九〇・〇〇〇	
パイソンダ	一個	三・七〇〇	
紙綴器(ネバク) (ロツグ)	一個	一・二五〇	
計		一、六六四・八五〇	
品名	數量	價格	摘要
上水道統計及報告第一號	二八部	二八・〇〇〇	
同	三五部	一〇五・〇〇〇	
同	七部	六・八六〇	
同	四二部	一三・八八〇	

同	第五號	四三部	九八・九〇〇
同	第六號	三五部	一三・二〇〇
同	第七號	二一部	八四・〇〇〇
同	第八號	四八部	一九・二〇〇
同	第九號	二四部	八六・四〇〇
同	第十號	三一部	一三六・四〇〇
同	第十一號	一三部	一一・八五〇
同	第十二號	四三部	一七・四五〇
同	第十三號	四二部	一五・二〇〇
第九回上水協議會議事録	一五部	四五・〇〇〇	
第十回上水協議會議事録	五一部	一一・四七五〇	
第十一回上水協議會議事録	八二部	一四・三五〇〇	
第十二回上水協議會議事録	九七部	一七・四〇〇	
第十三回上水協議會議事録	六三部	一四・七九〇	

品名	數量	價格	摘要
第二十四回上水協議會議事録	五〇〇部	一、五〇〇〇〇	
協定水道用鑄鐵管規格書	一五四部	三七、三〇〇	
水道用鑄鐵管外三件規格書	六一部	五、八五〇	
水道用鐵管接手耐震試驗報告書	三九六部	五、四八〇〇	
水道用鉛管及翼車式量水器ニ關スル規格書	二八九部	四六、二四〇	
郵便はがき	八二枚	一、三三〇	
郵便切手一錢	二七枚	二、七〇〇	
同	二三八枚	四、六〇〇	
同	二二二枚	六、三六〇	
同	三八枚	一、九〇〇	
同	一九枚	一、九〇〇	
同	七四枚	一、四八〇〇	
同	三三枚	八、二五〇	

市街電車回数乗車券	八枚	・五五〇	
計		四、五八、九九〇	

昭和四年度上水協議會歲入出追加豫算

歲入

一金壹千四百七拾圓

歲入豫算總額

歲出

一金壹千四百七拾圓

歲出豫算總額

昭和四年度上水協議會歲入出追加豫算

歲入

豫	科	款	項目	豫算額	種目	豫算額	附		說明
							種別及箇數	單位金額	
		一	上水協議會費收入	一,四七〇	一	一,四七〇			
			一 會費收入	一,四七〇		一,四七〇			
歲入			合計	一,四七〇					

臨時部 歲出

豫	科	款	項目	豫算額	種目	豫算額	附		說明
							種別及箇數	單位金額	
		一	事務費	一,四七〇					
			水道條例改正建議案調查費	五〇〇	一 備品消耗品	一〇〇			
					二 雜給	三〇〇			
					三 雜費	一〇〇			
歲入			合計	一,四七〇					

豫	科	款	項目	豫算額	種目	豫算額	附		說明
							種別及箇數	單位金額	
		三	協定諸規格印刷費	九七〇	一 印刷費	九七〇			
歲入			合計	一,四七〇					

說明

本件ハ第二十五回上水協議會ニ於テ水道條例改正方當局へ建議スルコト、ナリ其ノ改正條例案起草方理事ニ附託サレタルヲ以テ調査費ノ必要生シタルト協定諸規格書ノ需要多數ノ爲増刷ノ必要生シタルトニ依リ既定豫算ニ不足ヲ生スルニ至リタルヲ以テ資源ヲ會費ノ自然增收ニ需メ豫算ノ追加ヲナセルモノナリ

昭和三年度上水協議會歲入出決算

歲入

一金貳萬壹百九拾圓六拾壹錢

歲出

一金壹萬貳千六百貳拾八圓七拾貳錢

一金參千七百貳拾七圓

合計金壹萬六千參百五拾五圓七拾貳錢

歲入 決算 高

經常部 決算 高

臨時部 決算 高

歳入出差引

殘金參千八百參拾四圓八拾九錢

内

金壹千九百六拾七圓五拾錢

内

金壹千五百九拾四圓五拾錢

金參百七拾參圓

差引殘金壹千八百六拾七圓參拾九錢

翌年度繰越額

經常部繰越額

臨時部繰越額

昭和三年度剩餘金

昭和三年度上水協議會歳入出決算

歳入

(△印ハ不足ヲ示ス)

科 目	款 項	豫算額	決算額	超過又 ハ不足	種 目	豫算額	決算額	附 種別及 箇數	單 位	金額 豫算 決算	明 記	摘 要
一 費 收 入	上水協議會	一九,一八〇,〇〇〇	一九,一八〇,〇〇〇	七,四五六〇	第二十四、二十五回上水協議會議決							
		費收入	一九,一八〇,〇〇〇	一九,一八〇,〇〇〇		七,四五六〇						
一	會費收	一七,八七五,〇〇〇	一七,八七五,〇〇〇	△一六四〇〇	一	會費收入	一七,八七五,〇〇〇	一七,八七五,〇〇〇				本項ノ不足セシハ會費未納一箇所アリタルニ由ル
二	利子收	七,〇〇〇,〇〇〇	五,三三六,〇〇〇	△一,九七三,〇〇〇	一	預金利子收入	七,〇〇〇,〇〇〇	五,三三六,〇〇〇				本項ノ不足セシハ預金利率引下ケタル所得由ル
三	雜收入	五,六〇〇,〇〇〇	一,五五四,〇〇〇	△九,六八四,〇〇〇	一	印刷物實費配付收入	五,六〇〇,〇〇〇	一,五五四,〇〇〇				本項ノ増加セシハ印刷物實費配付豫定以上アリタルニ由ル
二	繰入金	三,五五〇,〇〇〇	三,五五〇,〇〇〇	〇	第二十五回上水協議會議決							
一	積立金繰入	三,五五〇,〇〇〇	三,五五〇,〇〇〇	〇	一	積立金處分繰入	三,五五〇,〇〇〇	三,五五〇,〇〇〇				
一	歳入合計	一九,四五六,〇〇〇	一九,四五六,〇〇〇	七,四五六〇								

歳出

經常部

(△印ハ超過ヲ示ス)

科 目	款 項	豫算額	決算額	超過又 ハ不足	種 目	豫算額	決算額	附 種別及 箇數	單 位	金額 豫算 決算	明 記	摘 要
一 費	上水協議會	二,三三六,〇〇〇	二,三三六,〇〇〇	二,七〇三,〇〇〇	第二十四、二十五回上水協議會議決							
		費	二,三三六,〇〇〇	二,三三六,〇〇〇		二,七〇三,〇〇〇						
一	給料	二,一八〇,〇〇〇	二,一八〇,〇〇〇		書記員	十二箇月	平均月俸	三名	七,四三三			本項ノ殘餘ヲ生セシハ第一、二目ニ於テ豫定迄ヲ要セザリシ

水道統計

科目	款項	臨時部計		歳出合計	種目	附記	摘要
		二調査費	一事務費				
		四、一〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	二、九、四六、〇〇〇	豫算額		
		三、七三、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	二、六、五五、七〇〇	決算額		
		〇	〇	三、〇、〇〇〇	ハ超過又ハ不足		
		二、五〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇		種目	附記	
		二、五〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇		豫算額		
		〇	〇		決算額		
					種別及 箇數		
					單位		
					金額 決算		
					摘要		本項ノ殘餘ヲ生セシ ハ年度内ニ支出ヲ要 セザリシニ由ル

第一、水道經營機關及職員

目次

一、東京市	三、澁谷町	五、長崎市	七、濱松市	九、 <small>(編制中)</small> 若松市
二、京都市	四、淀橋町	六、佐世保市	八、甲府市	一〇、郡山市
三、大阪市	五、青梅町	七、新潟市	九、谷村町	一一、平市
四、橫濱市	六、峯山町	八、長岡市	一〇、大津市	一二、青森市
五、神戸市	七、堺市	九、高田市	一一、長野市	一三、五所川原町
六、名古屋市	八、橫須賀市	一〇、新發田町	一二、松本市	一四、山形市
七、函館市	九、川崎市	一一、高崎市	一三、上田市	一五、秋田市
八、小樽市	一〇、姫路市	一二、水戸市	一四、上諏訪町	一六、福井市
九、室蘭市	一一、尼崎市	一三、宇都宮市	一五、仙臺市	一七、金澤市
一〇、釧路市	一二、明石市	一四、足利市	一六、鹽釜町	一八、高岡市
一一、王子市	一三、西宮市	一五、津市	一七、石巻町	一九、鳥取市
一二、黒町	一四、高砂町	一六、豐橋市	一八、福島市	二〇、米子市

水道經營機關及職員(目次)

六、松江市	六、福岡市	六、京城府	一六、關東廳
三、岡山市	七、久留米市	三、仁川府	一〇七、荒玉水道町村組合
三、倉敷市	六、門司市	三、群山市	一〇八、江戶川上水町村組合
六、廣島市	九、小倉市	六、木浦府	一〇九、南滿洲鐵道株式會社
五、吳市	八、若松市	五、大邱府	一一〇、玉川水道株式會社
六、尾道市	八、大牟田市	六、釜山府	一一一、湘南水道株式會社
六、福山市	三、八幡市	七、平壤府	
六、下關市	三、戶畑市	六、鎮南浦府	
六、宇部市	八、飯塚町	九、新義州府	
七、和歌山市	五、大分市	一〇〇、元山府	
七、德島市	六、別府市	一〇一、咸興面	
七、高松市	七、中津市	一〇二、豐原町	
七、丸龜市	六、佐賀市	一〇三、大泊町	
七、宇和島市	九、熊本市	一〇四、朝鮮總督府	
五、高知市	七、鹿兒島市	一〇五、臺灣總督府	

水道經營機關及職員

昭和五年四月一日現在

一、東京市水道局

水道局長	局長	原全路
庶務課長	主事	武藤麒麟郎
給水課長	技師	仲田聰治郎
淨水課長	技師	岩崎富久
擴張課長	技師	小野基樹
水源林事務所長	技師	兒玉晉
庶務課庶務掛長	主事	橫田富太郎
同 調度掛長	主事	伊藤藤吉
同 試驗掛長	技師	松本津
同 業務掛長	主事	草刈新兵衛
同 計理掛長	主事	原田與作
給水課工務掛長	技師	荒牧練太郎
給水課工事掛長	技師	安西景一郎
同 鐵管工事掛長	技師	岩崎瑩吉
淨水課淨水掛長	技師	加納豐彦

同 機關掛長	技師	寶田一藏
擴張課工務掛長	主事	天堃要藏
同 貯水池掛長	技師	菅原正志
同 淨水池掛長	技師	龜田素
同 鐵管敷設掛長	技師	佐藤真次
同 計畫掛長	技師	小野基樹
同 取汲掛長	技師	東郷郁之助
同 鍛冶橋出張所長	技師	紀平兼三郎
同 鑛倉出張所長	技師	米溪辰次郎
同 赤羽橋出張所長	技師	神原武太郎
同 大木戸出張所長	技師	丹波協德
同 元町出張所長	技師	堀江幸次郎
同 榮久橋出張所長	技師	笹目邦之助
同 松井町出張所長	技師	眞殿
同 神樂河岸出張所長	技師	會田倫
同 赤阪出張所長	技師	

東京市衛生試驗所

所長 竹内松次郎
 理化學試驗主任 酒井菊人
 顯微鏡細菌試驗主任 同

二、京都市保健部水道課

保健部長 市川達次郎
 水道課長 能見光男

京都市衛生試驗所

衛生試驗所長 原田四郎

三、大阪市水道部

部長 島崎孝彦
 庶務課長 安川勝太郎
 庶務主任 堀口周吉
 庶務主任 山本音治郎
 同 計理主任 北村爲知
 同 徵收主任 田中源一
 同 計量主任 竹內理一
 技術課長 同

四、

橫濱市水道局

局長 堀江勝巳
 庶務課長 松前治廣
 給水課長 大浦壽清
 工務課長 大野嚴
 會計課長 大柳昌次

大阪市立衛生試驗所

所長 藤原九十郎
 理化學試驗主任 山口靜夫
 顯微鏡細菌試驗主任 濱口良輔

九〇

藤田弘直
 森脇淡四郎
 同 土井彌一
 同 千賀昇太郎
 同 檜垣万次郎
 同 行德直誠
 同 森脇淡四郎

庶務主任 米野伊七
 同 林務主任 朝岡朝吉
 同 工務課臨時兼工務課復興主任 尾島貞治
 同 給水主任 清水豐太郎
 同 徵收主任 板垣龍三
 同 船舶給水主任 植草兼吉
 同 山下出張所主任 中林清信
 同 大岡出張所主任 田淵清灌
 同 神奈川出張所主任 石阪仙吉
 同 鶴見出張所主任 上野深源
 同 磯子出張所主任 畑高治郎
 同 張子出張所主任 中村清吉
 同 工務主任 岩元秀吉
 同 兼務主任 重富潔
 同 兼務主任 庭林音吉
 同 會計主任 塚田芳之助
 同 倉庫主任 三好有造

橫濱市水道局工務課水質試驗所

水道經營機關及職員

五、

神戸市水道課

水質試驗所主任 田村英一
 理化學試驗主任 同
 顯微鏡細菌試驗主任 同
 課長 關源三郎
 總務主任 福田穰
 總務主任 柴田茂
 給水主任 榎本安治
 徵收主任 德丸茂一
 點檢主任 早山喜代藏
 船舶給水主任 渡邊正路
 倉庫主任 直原慶三郎
 工事主任 荻本常吉
 同上 選能次郎
 同上 森傳太郎
 同上 川岸梅二
 同上 三浦常治郎
 同上 新井清

九一

千刈水源構場 同 井上悟
 布引水源構場 同 坂本正之
 擴張工事係主任 技 植村倉藏
 擴張工事係 同 近藤輝雄
 千刈工務所主任 同 兒島勝巳
 波豆工務所主任 技 原壯之
 灘工務所主任 同 笠石廣太郎
 下澤工務所主任 同 吉田龍二
 會山下工務所主任 技 佐伯發二

神戸市立衛生試験所

所長 技師 小島克巳
 理化學試験主任 囑託技師 森崎長次郎
 顯微鏡細菌試験主任 同 前山亮策
 同 川田鞆別

六、名古屋水道部

部長 技師 池田篤三郎
 庶務課長 主事 堀新吾
 給水課長 技師 近藤博

水道課長 技師 池田篤三郎
 給水掛主事 同 中村正
 水道掛主事 技師 足立藤一
 工務掛主事 同 原田詮吉
 水道管掛主事 同 杉戸清
 水道工事掛主事 同

水質試験機關(名古屋水道部)

部長 技師 池田篤三郎
 理化學試験主任 技師 田部彦八郎
 顯微鏡細菌試験主任 同 同 人

七、函館市水道課

課長 技師 吉谷一次
 庶務係主任 書記 三浦國夫

函館市水道課水質試験所

所長 技師 齋藤與一郎
 理化學試験主任 技師 野又章
 顯微鏡細菌試験主任 囑託 阿部壯次

八、小樽市水道課

水道課長 技師 徳長吉三
 庶務係主任 書記 折内忠一
 工務係主任 技師 田中六郎

水質試験機關(小樽市役所水道課)

技師 鹿島守雄

九、室蘭市土木課水道係

課長 主事 宮崎三之丞
 主任 技師 栗田惣助

水質試験機關

水質試驗員 囑託 市立室蘭病院藥劑師 杉本福太郎

一〇、釧路市水道課

課長事務取扱 助役 田口貞次郎
 囑託 須田雄馬

水道經營機關及職員

庶務係長 書記 中谷航一
 工務係長 技師 澁谷體藏

釧路市水道水質試験所

水質試驗掛員 助手 田澤俵太

一一、八王子市水道課

水道課長 書記 長田貢内

水質試験機關(市内藥劑師及市立病院長囑託)

顯微鏡細菌試驗主任 病院長 北村雄二郎
 理化學試驗主任 藥劑師 肥沼安五郎
 同 同 平山子一郎
 同 同 森久保仲藏
 同 同 峰尾平藏

一二、目黒町水道課

町長 秋澤芳馬
 助役 小杉久吉

水道課長 技 手 菅谷佐一郎

水質試験機關 (東京市衛生試験所ニ依託)

一三、澁谷町水道部

町長 藤田信次郎
水道部長 助役(兼務) 高旨菊藏
庶務課長 主 事 平井武雄
給水課長 技 師 岩田鶴市
淨水課長 (兼務)技師 同 人
出納課長 (兼務)收入役 岩成馬之助
囑 託 技 師 仲田聰治郎

水道試験機關 (東京市衛生試験所依託)

一四、淀橋町水道部

部 長 (兼務)書記 高島勝貞
主計課長 同 高島勝貞
工務課長 技 手 高橋仁作

庶務係長 書 記 鈴木子之吉
工務係長 技 手 小島敬三郎
給水係長 書 記 内山侘次

一五、青梅町水道課

課 長 助 役 小澤秀蘭

水質試験機關 (内務省衛生試験所ニ依託)

一六、峰山町水道事務所

町長 行待武兵衛
助 役 小林善九郎
工 手 馬場嶺吉
書 記 宮成龜之助

一七、堺市水道課

事業部長 主 事 磯村遠
水道課長 技 師 横田律夫
淨水係主任 技 手 川崎新澄
工事係主任 技 手 波多野民藏

院 長 醫 師 大住義次
理化學試験主任 調 劑 員 貴志住一
顯微鏡細菌試験 主 任 醫 師 堀 万里

水質試験機關 (堺市立三國丘病院)

一八、横須賀市水道部

水道部長(兼務) 技 師 掛札季藏
工務係主任 同 川島英助
庶務係主任 主 事 補 武原周之助

水質試験機關 (水道水質試験員トシテ市立)

水道水質試験員 雜 賀 源 晴

一九、川崎市水道部

部長兼庶務課長 主 事 栗谷三男
工務課長 技 師 勝見清二
兼務經理課長 收 入 役 石井堅造

水道經營機關及職員

庶務係主任 主 事 補 宇佐美弘一
給水係主任 書 記 和田貞三郎
徵收係主任 同 森田兼吉
會計係兼用度係 主 事 補 小泉定吉
淨水係主任 技 手 山口伊佐雄
工事係主任 同 遠藤九郎

水質試験機關

理化學試験主任 囑 託 多 田 亮
顯微鏡細菌試験 主 任 同 大川國五郎

二〇、姫路市水道課

課 長 技 師 服部泰春

水質試験機關 (日本赤十字社)

理化學試験主任 藥 劑 師 三木倉次郎
顯微鏡細菌試験 主 任 醫學博士 本 田 蘭

二一、尼崎市水道課

課長 主事 日下武夫
 財務係長 主事補 阿部千賀藏
 給水工事主任 技師 阿瀬兵五郎
 淨水場主任 同 大西祥治郎

尼崎市水質試驗所

理化學試驗主任 技師 山本國禱
 顯微鏡細菌試驗主任 同 人

二二一、明石市臨時水道部

部長 助役 別府靜輔
 庶務係長 主事 中島實太郎
 工務係長 技師 根本秀之介
 會計係長 收人 田邊好
 顧問技師 西出辰次郎

水質試驗機關 (兵庫縣二依託)

二二三、西宮市水道課
 課長 主事 佐々木榮

西宮市淨水場水質試驗所
 理化學試驗主任 技師 古崎德
 顯微鏡細菌試驗主任 市醫 森克己

二二四、高砂町水道係

町長 山田知秀
 助役 田角宗治
 書記 岩崎誠一
 書記補 釜谷竹一

水質試驗機關 (兵庫縣衛生課依託)

二二五、長崎市水道課

課長 主事 鶴田與茂市
 工務係長 技師 山崎甚吾
 給水係長 書記 矢野源吾

長崎市水質試驗所

技師 筒井茂吉

理化學試驗主任 技師 吉田豐馬
 顯微鏡細菌試驗主任 技師 筒井茂吉

二二六、佐世保市衛生課

課長 主事 足立正人
 工事係主任 技師 岡貞次
 事務主任 書記 宮脇和三郎

佐世保市水質試驗所

理化學試驗主任 技師 吉本一郎

二二七、新潟市水道課

水道課長 技師 清水新吉

新潟市水質試驗所

水質試驗事務兼 技師 久保寬
 理化學試驗主任 技師 石濱文郷
 顯微鏡細菌試驗主任 囑託技師 郷

二二八、長岡市水道課

水道經營機關及職員

水道課長(兼) 技師兼主事 飯島一郎

水質試驗機關

理化學試驗主任 囑託 水澤郁二郎
 顯微鏡細菌試驗主任 同 人

二二九、高田市水道課

課長 助役 山口保之
 庶務係主任 主事 金子信治
 會計係主任 書記 八木平吉
 工務係主任 技師 青木亮
 技術顧問 技師 加藤傳七

水質試驗機關

理化學試驗主任 囑託技師 中川治一郎
 顯微鏡細菌試驗主任 技師 松井勝

三〇、新發田町水道課

課長 助役 二戸八一郎

工事主任 技師 柿本作之丞
事務主任 書記 山中道雄

新發田水質試驗所

理化學試驗主任 技師 東間重行
顯微鏡細菌試驗主任 同 人

三二、高崎市事業課

事業課長 主事 赤石儀市
水道係主任 書記 宮前寅雄
工務係主任 技師 宇野米三郎
給水工事係主任 技師 稻垣芳
淨水場主任 同 小林角次郎

水質試驗機關 (高崎市藥劑師會ニ囑託)

理化學試驗主任 囑託藥劑師 田中順三
顯微鏡細菌試驗主任 同 人

三三、水戸市土木課水道係

土木課長 技師 後藤直彦
主任技師 同 人

三三、宇都宮市水道課

課長 主事 松本武
工事主任 技師 的場宇太郎
事務主任 主事補 福田善作

水質試驗機關 (栃木縣警察部衛生課囑託)

衛生課長 栃木縣技師 齋藤俊雄
理化學試驗主任 衛生技師 田中玉雄
顯微鏡細菌試驗主任 同 人

三四、足利市臨時水道部

部長(兼)助役 久保種一
庶務課長(兼)主事 上原猪一郎
同係長(兼)同 佐々木徳太郎
工務課長 技師 中島貞一郎
同係長 同 中谷繁治
經理課長(兼)收入役 丸山昇平

給理係長(兼)書記 松平儀三郎

三五、津市水道部

課長 助役 神馬徳男

津市水道淨水場試驗場

水質試驗技師 鈴木辰雄

三六、豊橋市水道部

水道部長 市土木課長 長崎敏音
工務課長 同 竹村吉之助
庶務課長 主事 同 人

水質試驗機關

理化學試驗主任 水質囑託事 松井森之助
顯微鏡細菌試驗主任 同 人

三七、濱松市臨時水道部

水道經營機關及職員

部長(兼)臨時水道部長 角替磷爾
工務課長 技師 今村貫三
總務課長 書記 山田芳雄

三八、甲府市水道課

課長 技師 飯高新
庶務係長 書記 保阪善作
監視係長 同 鹽澤廣重
工務係長 技師 田村安藏

臨時水道擴張部

部長 市長 成島治平
副部長 助役 長田考吉
課長 水道技師 中島洋吉
係長 同 平尾昇

水質試驗機關 (山梨縣衛生検査所)

所長 主事 小佐野春吉
理化學試驗主任 検査員 齋藤勝

顯微鏡細菌試驗

任 檢查員

谷田秀實

三九、谷村町水道部

部長 町長 加藤町郎
主任 書記 平井吉郎

四〇、大津市水道課

課長 技師 塚本精太郎
庶務係 水道書記 三浦喜藏
技術係 水道技師 春日井勝藏

水質試驗機關

(滋賀縣警察部衛生課)

滋賀縣衛生課長 技師 中谷基
理化學試驗主任 技師 河本義雄
顯微鏡細菌試驗主任 同 同

四一、長野市水道部

工務課長 技師 岩根近太郎
上水係主任 書記 塚原正平

水質試驗機關

(囑託)

理化學試驗主任 囑託 山岸藤三郎
顯微鏡細菌試驗主任 同 繁田源信

四二、松本市工務課

市長 小里頼永
助役 赤羽九市
工務課長 主事 丸山武勝
送水配水主任 技師 藤澤節雄
給水主任 同 奧澤照一

水質試驗機關

(市立松本病院)

理化學試驗主任 藥局長 藤林明善
顯微鏡細菌試驗主任 同 同

四三、上田市水道係

主任 書記 喜多尾務人
水質試驗機關

理化學試驗主任 囑託 上田縣立專門學校教授
顯微鏡細菌試驗主任 同 井上柳梧
佐藤利一

四四、上諏訪町水道部

町長 宮坂作衛
助役 伊東勝太郎
水道係主任 書記 藤森俊夫
工務係主任 技師 廣木政次郎
徵收係主任 書記 矢島賢英
經理係主任 同 兩角健雄

水質試驗機關

(長野縣諏訪細菌検査所ニ委託ス)

四五、仙臺市電氣水道事業部

部長 桑原政次郎
部長 八谷隔
庶務課長 主事 渡邊甚太郎
營業課長 同 鈴木富太郎
水道課長 技師 神戶松太郎
經理課長 副收入役
事務取扱

水道經營機關及職員

理化學試驗主任 囑託 衛生師 松井蔚
顯微鏡細菌試驗主任 同 同

四六、鹽釜町水道掛

水道係長 助役 三浦源次郎

水質試驗機關

(東北帝國大學醫學部ニ囑託ス)

庶務係長 書記 千葉誠
監査係主任 同 首藤章造
營業係長(兼)主事 渡邊甚太郎
徵收係長 書記 渡邊富重
工務係主任 技師 山下成人
淨水係主任(兼)同 同 同
會計係長 書記 同 同
倉庫係長(兼)同 同 同
倉庫係長 同 同 同
高橋德望

四七、石卷町水道部

技師 野口章祥

水質試験機關

技手兼書記

北村與四藏

四八、福島市水道課

課長 今泉正記
事務主任 菊地喜
工事主任 石田丑次郎

水質試験機關

試驗主任 福島縣技師 中田貞次郎
理化學試驗主任 囙同技託 齋藤光司

四九、若松市水道課

(福島縣)

課長 平野清一
事務主任 相田辰治
工事主任 井出嘉三郎

若松市水質試験所

水質試験主任 囙託 北村 丘

五〇、郡山市水道課

課長 心得 技手 瀧田篤治

郡山市水道水質試験所

理化學試驗主任 市立傳染病 院藥劑師 全田文治
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

五一、平町水道課

庶務主任 書記 伊阪道雄

平町水道水質試験所

平町水質試驗所 技手補 松井 深

五二、青森市水道課

課長 書記 石田幸六
經理係長 同 同 人
工務係長 技手 工藤敬一

水質試験機關

(青森縣衛生課囙託)

課長 技師 山本憲一
理化學試驗主任 同 鎌田長兵衛
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

五三、五所川原町水道係

係長 書記 堤 豐藏

水質試験機關

(青森縣衛生課)

青森縣衛生課長 技師 山本憲一
理化學試驗主任 同 鎌田長兵衛
顯微鏡細菌試驗主任 同 原田松太郎

五四、山形市水道部

部長 助役 工藤貞次
主事 土木課長 村木武雄

五五、秋田市第二課水道係

第二課長 技師 櫻庭謙三

水道經營機關及職員

水質試験機關 (秋田縣衛生試驗所囙託)
水質試驗囙託 秋田縣技手 水口鐵太郎
同 同 清水 等

五六、福井市水道部

部長兼工務課長 技師 木田喜之助
庶務係主任 書記 吉田拾吉
調度係主任 同 大井田 衛
給水係主任 同 村田末松
淨水係主任 技手 沼野義之

水質試験機關

水質試驗主任 衛生技師 辻岡 嶮
理化學試驗主任 囙託 山口 清
顯微鏡細菌試驗主任 衛生技師 辻岡 嶮

五七、金澤市水道事務所

所長 助役 吉川一太郎
技師 長 水道技師 石井一夫

庶務係長 心得 水道書記 生駒己一郎
 會計係長 水道主事 高山勇藏
 工務係長 水道技師 宮田常之丞
 第一工事係長 同 牧口末吉
 第二工事係長 同 細井吉治郎

五八、高岡市水道部

部 長 技 師 橫尾弘貞
 工務課長 同 森河真
 同 神崎平

五九、鳥取市水道課

水道課長 主 事 佐竹吉二
 經理主任 書 記 德山千代藏
 庶務主任 同 田中民治
 工務主任 技 師 青木律郎

水質試驗機關 (縣衛生技術員ニ囑託)

理化學試驗主任 縣衛生技手 乾 敏 彦
 顯微鏡細菌試驗主任 同 技師 井出 潔

六〇、米子市水道部

水道部長 技 師 岡林益樹
 經理係主任 書 記 山岡定一
 工務係主任 工 手 本池善太郎
 給水係主任 書 記 篠村幸市
 水源地主任 機關士 藤井滋雄

水質試驗機關 (財團法人米子病院ニ囑託)

水質試驗囑託 財團法人米子病院院長 中村悠藏

六一、松江市水道部

市長 石倉俊寬
 市 助 役 福田源次郎
 市 役 橋本喜次郎
 水道部長 技 師 初島 澁江
 庶務係主任 主 事 永 瀨 渙

水質試驗機關 (鳥根縣衛生試驗所ニ依託)

理化學試驗主任 囑託技師 白江久次郎

顯微鏡細菌試驗主任 同 清野啓二

六一、岡山市水道課

課 長 技 師 齋木多一
 (兼)工務主任 同 同 佐藤 人
 庶務主任 主 事 同 佐藤 人
 (兼)倉庫主任 同 同 同 人

水質試驗機關 (岡山市理化學研究所)

所 長 技 師 安藤千秋
 理化學試驗主任 同 同 同 人
 顯微鏡細菌試驗主任 同 同 同 人

六三、倉敷市水道課

課 長(兼)主 事 藤岡只平
 庶務經理係主任 書 記 黒瀬史夫
 工務掛主任 技 手 吉田英夫

六四、廣島市水道課

水道經營機關及職員

水道課長 技 師 今中權六
 經理係主任 主 事 後藤房男
 淨水係主任 技 師 中村寛治
 工務係主任 技師補 魚谷清一

廣島市衛生試驗所

所 長 技 師 天野 勳
 理化學試驗主任 同 服部宜元
 顯微鏡細菌試驗主任 同 同 同 人

六五、吳市水道課

課 長 主 事 多田定一
 技 師 片岡 喬

吳市水道課水質試驗所

水質試驗主任 技 手 近藤 進
 理化學試驗主任 同 同 同 人
 顯微鏡細菌試驗主任 同 同 同 人
 助 手 茂渡義人

六六、尾道市水道課

課長 技師 中島 佐吉

尾道市上水道水質検査所

検査所主任 市 醫 大口 壽香

理化學試験主任 同 同
顯微鏡細菌試験主任 同 同

六七、福山市水道課

課長 技師 松本 篤衛

經理係主任 書記 青山 正雄
工務係主任 技師 鼓元 一

水質試験機關 (市立福山病院)

理化學試験主任 技師 笠倉 英之助
顯微鏡細菌試験主任 囑託技師 世良 豊彦

六八、下關市水道課

水道課長 主事兼技師 横山 信

經理係主任 書記 藤井 義介
工事係主任 技師 菱谷 淺吉
給水係主任 書記 弘本 末吉

下關市衛生試験所

市立高尾病院院長 技師 荒川 常太郎
兼衛生試験所主任 技師 齋藤 憲
理化學試験主任 技師 同
顯微鏡細菌試験主任 同

六九、宇部市水道課

課長 主事兼技師 桃田 喜一

經理係主任 書記 西田 半亮
工務係主任 技師 小口 彌四郎

水質試験機關 (私立沖山同仁病院=囑託)

七〇、和歌山市水道課

課長 主事 八尾 藤市郎

和歌山市水質試験所

庶務主任 書記 三谷 七五三吉
工務主任 技師 竹島 徳治

水質試験機關 (香川縣中央病院=囑託)

七四、宇和島市水道課

水道課長 主事 横田 玉好

書記 小野田 憲一
同 宇治原 基泰
同 村住 禎一郎
同 中井 六松
同 毛山 伊之吉
同 二關 嘉久
同 岡村 桑吉
同 濱田 徳松

水質試験機關 (宇和島市立病院)

囑託 醫院學博士 末安 吉雄

七五、高知市水道課

七一、徳島市水道課

理化學試験主任 書記 坂田 一元
顯微鏡細菌試験主任 衛生技師 稻垣 静二

水道課長 主事 長尾 幾之助
庶務係主任 書記 玉谷 美次郎
工務係主任 技師 早朝 房助

徳島市水道課

理化學試験主任 藥劑師 福島 淳次郎
顯微鏡細菌試験主任 醫學博士 小山 順治

七二、高松市水道課

課長 助役 大柏 清三郎

水質試験機關 (香川縣廳内水質試験室)

囑託技師 城 龍吉
同 三好 重富

七三、丸龜市水道係

水道經營機關及職員

水道課長 主事 野口照吉
 水道係長 書記 澤村祥輔
 技術係長 技手 和田茂
 淨水場主任 技手 山本重春

水質試驗場 (淨水場事務所内)

理化學試驗主任 技手 尾崎松夫
 顯微鏡細菌試驗主任 同 同

七六、福岡市水道課

課長 技師 上田研介

福岡市水道水質試驗所

理化學試驗主任 技手 白水茂八
 顯微鏡細菌試驗主任 同 同

七七、久留米水道課

課長 助役 田村和六
 (兼) 給水係主任 書記 土岐正一

一〇八
 工務係主任 技手 稻生來

七八、門司市水道課

水道課長 主事 小川人二
 工務係主任 技師 水野鋼太郎
 給水係主任 書記 柴田増雄
 分水池出張所主任 同 同
 會計係主任 同 同
 淨水池出張所主任 技手 吉村友治
 貯水池出張所主任 同 同

門司水道課上水檢査所

上水檢査所主任 囑託 大原喜代太
 理化學試驗主任 同 同
 顯微鏡細菌試驗主任 同 同

七九、小倉市水道課

水道課長 主事 出口勇夫
 水道擴張主任 技師 蒲生正徳

經理係主任 書記 有松喬
 給水係主任 書記 岩武清一
 工務係主任 技手 柏原貞幹

小倉市水道課水質檢査所

理化學試驗主任 小倉市立病院調劑長 三村親成
 顯微鏡細菌試驗主任 同 富永準橋

八〇、若松市

(福岡縣) (稅務課土木課)

土木課長 技師 岩崎安保
 上水道主任 同 桑原仁
 稅務課長 收入役 西岡乙平
 稅務主任 書記 坂本豐次
 給水係長 同 大庭武次郎

水質試驗機關 (若松公立病院)

病院長 醫學博士 安武正矩
 理化學試驗主任 技手 室英夫
 水道經營機關及職員

八一、大牟田市水道課

顯微鏡細菌試驗主任 同 同

水道課長 主事 松浦清
 工務主任 技手 米川勝次
 給水主任 書記 森田長藏

水質試驗機關 (福岡市役所水質檢査場囑託)

八二、八幡市水道事務所

市長 圖師兼 貳
 所長 助役 猿野子之吉
 技術部長 技師 河野愛香
 工務課長 同 富田良成
 庶務課長 主事 瓜生庄太郎
 會計課長 收入役 芳賀勘介

八三、戸畑市水道事務所

水道事務所長兼 技師 龜井重磨
 工務課長兼 主事 眞野澄若
 庶務課主任

八四、飯塚町水道課

水道課長 技 手 青山廣士

水質試驗機關 (飯塚病院囑託)

飯塚病院長 醫學博士 西田得一
理化學試驗主任 藥學士 德島保城
顯微鏡細菌試驗主任 同 人

八五、大分市水道課

水道課長 技 師 坪根守利

水質試驗機關

理化學試驗主任 藥劑師 岡田秀次
顯微鏡細菌試驗主任 醫學博士 野澤廣行

八六、別府市水道課

水道課長 技 師 石崎貞二郎
給水係主任 書記 高山長太郎
工務係主任 技 手 丸山貫六

淨水池主任 同

水質試驗機關 (大分縣警察部囑託)

理化學試驗主任 藥劑師 安部貞一
顯微鏡細菌試驗主任 醫師 麻生介

八七、中津市水道課

課長 技 師 中敬二
給水係主任 書記 藤富秀雄
工務係主任 技 手 中家壽雄

水質試驗機關 (大分縣警察部囑託)

八八、佐賀市水道課

水道課長 助役兼務 小林一男
工務係主任 技 手 香月藤四郎

水質試驗機關 (佐賀縣警察部)

理化學試驗主任 縣衛生技師 江原吉之丞

八九、熊本市水道課

顯微鏡細菌試驗主任 技 手 立花保夫

水道課長 技 師 左座小一郎
事務主任 主 事 西村義準
工事主任 技 手 平田勢太
水源池及配水池主任 同 島田貞信

熊本市水道課水質試驗所

水質試驗主任 技手兼書記 渡邊均

九〇、鹿兒島市水道課

水道課長 技 師 本村屯
工務係主任 同 松田精熊
事務係主任 書記 熊人

水質試驗機關 (鹿兒島市立尾畔病院)

院長 技 師 金丸秀實
理化學試驗主任 醫 員 有馬巖

水道經營機關及職員

九一、京城府水道課

顯微鏡細菌試驗主任 同上 助 手 同 川崎末雄
越山金彦

水道課長 水道技師 多田隆吉
經理係長 府書記 金古鼎成
工務係長 水道技師 柏木男也

水質試驗機關 (京城府衛生課)

衛生課長 主 事 藤本源市
理化學試驗主任 衛生技師 荻野正俊
顯微鏡細菌試驗主任 同 人

九二、仁川府內務係

內務係主任 府 府 尹 松島清
財務係主任 府 屬 兵働義雄
給水並徵收係 府書記 福村萬太郎
工事係 府技手 千布高次郎
淨水係 府技手 小山三郎

仁川府水道水質試驗所

水質試驗係 府技手 馬場健太郎

九三、群山府

內務係主任 府 屬 諸田萬壽男
財務係主任 府 同 竹內貫一郎
水道技術主査 府 技手 太原靜藏
水道事務主査 府 書記 重松龜吉

水質試驗機關

(道立群山醫院)

水質試驗主任 府 囑託 山本秀一

九四、木浦府

府 尹 飛鋪秀一
內務係主任 府 屬 富樫不苦矢
掛 長 府 技手 北村兵之助

水質試驗機關

理化學試驗主任 囑託病院長 青木正枝

九五、大邱府

顯微鏡細菌試驗主任 同

府 尹 朝鮮總督府 桑原一郎
內務課長 府 同 府 屬 庄司昌
財務課長 府 同 同 上田曠
庶務係主任 府 同 同 森芳介
工務掛 府 大邱府技手 石橋利八
徵收掛 府 同 書記 中島太三郎

水質試驗機關

(慶尙北道警察部衛生課囑託)

衛生試驗室主任 朝鮮總督府 道 技手 西 三次郎

九六、釜山府

內務課長 府 尹 宮崎又治郎
水道係主任 府 理事官 村上耻己
府 書記 藤田米次郎
府 技手 日野壽之吉
府 書記 中元律郎

九八、鎮南浦府

經營機關長 府 尹 堀川重治
主任 府 屬 吉田精一
庶務徵收係 府 書記 北谿吉太郎
水道技術係 府 技手 原田豐太郎
電氣技術係 府 囑託 土橋六兵衛
揚水唧筒係 府 同 平澤永

水質試驗機關

(平壤慈惠院鎮南浦分院)

院長 囑託 中村富一
理化學試驗主任 同 同 人
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

九九、新義州府

府 尹 伊藤正愨
內務係主任 府 屬 清川恭司
兼 務 府 技師 廣田實
兼 務 府 屬 野崎錄一
兼 務 府 書記 影山喜代市

釜山府水質試驗所

理化學試驗主任 府立病院 藥局長 村松博
顯微鏡細菌試驗主任 同 醫員 山本道吉

九七、平壤府

朝鮮總督府 府 尹 大島良士
內務課長 府 屬 上野彦八
土木係主任 府 土木技師 阿部健三
庶務掛 府 書記 宮本文次
徵收掛 府 同 岩崎義雄
工務掛 府 技手 中村修廣
電氣掛 府 同 井上慈郎
淨水掛 府 同 松下良景

平壤府水質試驗所

理化學試驗主任 技手 宮林武男
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 同

水道經營機關及職員

專務技手 藤浦保
 專務員 小林武源
 專務員 大内忠一
 專務員 吉武千城

水質試驗機關 (平安北道立新義州醫院)

囑託 鈴間留治

一〇〇、元山府

府尹 後藤積
 內務係主任 府屬 德永一衛
 水道主任 土木技師 涌澤元三郎

水質試驗機關 (元山府立病院)

院長 金子文吉
 醫務長 栗林清造
 理化學試驗主任 調劑手 同
 顯微鏡細菌試驗主任 同

一〇一、咸興面

咸興面長 井上新
 水道係主任 書記 加藤奧三郎

水質試驗機關 (咸鏡南道警察部衛生課)

囑託 道技手 福岡松士

一〇二、豐原町水道係

水道係長 助役兼任 倉島周吉

一〇三、大泊町水道部

部長 技師 築柴又藏
 庶務課長 主事 下川重盛
 工務課長 技手 田村初代志

水質試驗機關 (樺太廳立大泊醫院)

院長 醫學博士 中島忠
 顯微鏡細菌試驗主任 同

一〇四、朝鮮總督府

○清州

主任 面技手 小西三藏

水質試驗機關 (忠清北道衛生課囑託)

理化學試驗主任 道技手 原英治
 顯微鏡細菌試驗主任 道衛生技師 長和智海

○公州

面長 小林增太郎
 副長 金相翼
 書記 古澤秀明
 技手 三橋信吉

水質試驗機關 (忠清南道衛生課)

水質試驗囑託 道技手 浦田末男
 理化學試驗主任 同
 顯微鏡細菌試驗主任 同

○江景

係長 面長 坂上富藏

水道經營機關及職員

主任 書記 和井田善治
 技手 吉澤高藏

水質試驗機關 (忠清南道衛生課)

理化學試驗主任 技手 浦田末男
 顯微鏡細菌試驗主任 同

○全州

係長 面技手 鈴木幸太郎
 係 面書記 山崎幸之助

水質試驗機關 (全羅北道道廳=依託)

理化學試驗主任 囑託道技手 平賀三郎
 顯微鏡細菌試驗主任 同

○光州

庶務係主任 面書記 秋岡勘二

水質試驗機關 (全羅南道衛生試驗室)

理化學試驗主任 面囑託道衛生技師 猿渡醇

顯微鏡細菌試驗主任

同

同

人

○高興

高興 面長

書記 裴俊大

同 朴燻 淳

水質試驗機關 (高興郡小島慈惠病院)

理化學試驗主任 囑託 藏原親男

顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

○浦項

水質試驗機關 (慶尙北道衛生課)

囑託 衛生技手 尾形建一

○金泉

面長 笹猪之助

水質試驗機關 (慶尙北道衛生試驗所)

囑託 衛生技手 山本三郎

○晉州

面長 桂登利藏

水質試驗機關 (慶尙南道立晉州醫院)

理化學試驗主任 藥劑手 伊藤桂

顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

○鎮海

面長 織田選

○海州

面長 沖本正晴

書記 溝口規矩男

主任 技手 佐々木一俵

水質試驗機關 (黃海道警察部衛生課)

理化學試驗主任 技手 小島來太郎

○義州

面長 李明煥

水質試驗機關 (平安北道立義州醫院)

理化學試驗主任 顯微鏡細菌試驗主任

技手 峯村八一

○春州

主任 福江準治

水質試驗機關

理化學試驗主任 顯微鏡細菌試驗主任

囑託 技手 本田茂雄

○平康

面長 金葛琦

面技手 古賀鶴市

○清津

府尹 木村寬藏

水道經營機關及職員

內務主任 府屬 道慶廣一

會計主任 同 平野清

工事主任 府技手 市成秀彦

水質試驗機關 (咸鏡北道衛生課道技手ニ囑託ス)

水質試驗主任 道技手 井出健

○羅南

面長 吉本三次郎

副長兼技手 森尙治

徵收係 書記 李庚德

庶務係 同 水口好秀

水質試驗機關

(特設ナシ、陸軍水道ノ過剰水ナルヲ以テ 陸軍(理化學試驗分析)水質分析表ニ依ル)

試驗官 二等藥劑官 藤下猛

○城津

面長 玄龍變

副面長 木山慶一

水質試驗機關

理化學試驗主任
顯微鏡細菌試驗主任

技手 國枝吉次郎
書記 草場運平

○會寧

面長 物部安馬

水質試驗機關 (咸鏡北道立醫
院=囑託)

囑託 藥劑手 松田功

一〇五、臺灣總督府

○臺北

土木水道課長 地方技師

永野幸之助

水道係長 屬

武部八三郎

水質試驗機關 (臺北市衛生課)

衛生課長 地方技師 渡邊七治

○基隆

理化學試驗主任
顯微鏡細菌試驗主任

囑託 山本政雄

管理 市尹 加藤守道
次席 助役 朝倉哲雄
所屬課長 技師 藤田爲次郎
係長 技手 渡邊延次郎

水質試驗機關 (臺灣總督府中央研究所)

衛生部長 技師 堀内次雄
理化學試驗主任 同 山口謹爾
顯微鏡細菌試驗主任 同 鈴木近志
助手 技手 田中利弘
助手 同 正田主計

○淡水

街長 多田榮吉
助役 川井田幸五郎
會計役 杜麗水
主任 土木技師 杉村孝純

保員 履

同(水源地) 同

李宗傳
川野政雄

水質試驗機關 (臺灣總督府中央研究所)

水質試驗主任 研究所技師 正田主計
同 同 松本一雄

○新竹

水道係長 技手 蘭田佐太郎

水質試驗機關 (新竹州衛生課衛生試驗所)

理化學試驗主任 囑託 鈴木和三郎
顯微鏡細菌試驗主任 同 神川義一

○臺中

管理 市尹 名和仁一
庶務課長 助役 河野十郎
水道係長 土木技師 南部爲人

水質試驗機關

理化學試驗主任 囑託 一ノ瀬肇

水道經營機關及職員

○彰化

顯微鏡細菌試驗主任

同 楊吉臣

街長 植田勇次郎
助役 赤塚音次郎
會計役 岡田治之助
庶務主任 吳爾涼
財務主任 篠田竹治郎
土木主任 同

水質試驗機關 (臺中州衛生課)

理化學試驗主任 囑託 小林健次郎
顯微鏡細菌試驗主任 同 同

○臺南

市尹 堀内林平
助役 同 松尾繁治
水道課長 技師 公莊勝二郎
給水係長 囑託 緒方鐵雄
淨水係長 技手 豐田誠之

水質試驗機關 (臺南市水道水質試驗室)

理化學試驗主任 技手 豐田誠之
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

○嘉義

市長 市尹 政所重三郎
係長 囑託 牛尾茂

水質試驗機關 (嘉義醫院藥局長依囑)

理化學試驗主任 囑託 野田易
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

○高雄

高雄市尹 地方理事官 今井昌治
庶務課長 同助役 梅川伊之助
水道係主任 技師 楠田忠彦

水質試驗機關

水道係主任 技師 楠田忠彦
理化學試驗主任 囑託 大久保政治

顯微鏡細菌試驗主任

同 同 人

○屏東

水道主任 技助 街長 渡邊發藏
技手 役長 城戶彦市
長井恭輔

水質試驗機關

理化學試驗主任 囑託 大久保政治
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

○花蓮港

管理 者 廳長 猪股松之助
庶務課長 地方理事官 廣谷致員
土木係長 技手 伊藤一之

水質試驗機關 (花蓮港廳警務課衛生係)

理化學試驗主任 衛生技手 松本清六
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

○臺東

臺東廳庶務課長 地方理事官 江口幸市郎
同庶務課長 廳技手 吉丸 贊
土木係長 同 同 人

水質試驗機關 (臺東廳警務課衛生係)

臺東廳警務課衛生係 廳衛生技手 屋宜宣榮

一〇六、關東廳

○大連

大連民政署長 事務官 水谷秀雄
庶務課長 理事官 田中稔
大連民政署庶務 技師 長澤圭吾
地方課水道係主任 同 小島文爾

水質試驗機關 (一、大連民政署(二、滿鐵衛生研究所)

理化學試驗主任 技師 小島文爾
顯微鏡細菌試驗主任 滿鐵衛生研究所長 金井章次

備考

專屬試驗ヲ濾過室ノ一部ニ置キ專ラ源水、濾過水等ニ付理
化學試驗ヲナシ水道係主任之ヲ監督ス

水道經營機關及職員

○金州

金州民政支署長 事務官 田邊秀雄
總務課長 屬 平井齋三
兼務 技師 小島文爾

水質試驗機關 (一、大連民政署水道係(二、滿鐵衛生研究所)

理化學試驗主任 技師 小島文爾
顯微鏡細菌試驗主任 滿鐵衛生研究所長 金井章次

○旅順

旅順民政署長 事務官 西山茂
同 庶務課長 理事官 吉野不二雄
同 兼務 技師 中村貞輔
同 水道係主任 技手兼屬 澤口留藏

水質試驗機關 (旅順療病院)

理化學試驗主任 調劑員 橫山善七
顯微鏡細菌試驗主任 同 同 人

一〇七、荒玉水道町村組合

會計課長 收入役 加藤幸三郎
工務課長 技師 武田侃貳

水質試驗機關

理化學試驗主任 技師 內田那沙美
顯微鏡細菌試驗主任 同 人

一〇九、南滿洲鐵道株式會社

地方部長 參事 保々隆矣
地方部地方課長 同 中西敏憲
地方部土木課長 參事 長谷川貞三

水質試驗機關

(南滿洲鐵道株式會社)
地方部衛生課長 參事 金井章次
兼衛生研究所長

一一〇、玉川水道株式會社

取締役社長 栗原幸藏
專務取締役 野口長次郎
取締役 瀧鼻慶吾

管理員 桑澤松吉
助役 山田千佐人
收入役 平井秀雄
技師 石川治平
同 川井鶴吉
主事 高橋六郎
書記 山本喜市

水質試驗機關

(東京府荒玉水道町村)
理化學試驗主任 囁手 古谷正道
囁手 柿澤信義

一〇八、江戸川上水町村組合

管理員 大嶋亨藏
助役 川野濱吉
庶務課長 同 内山勝次

同 永橋至剛
同 中原岩三郎
同 前田二平
同 平林淺次郎
同 渡邊三郎
同 松本留吉
同 秋本喜七
同 能勢鼎三
同 原重三郎
同 今野貞一郎
同 加藤傳七
同 中野源次郎
同 小島寬
同 藤原市二
同 山下辰也
同 山田芳三
同 尾野松太郎
同 永井茂
同 兒玉達吉
同 倉庫係長 同 龜田正一

水道經營機關及職員

出納係長 書記 柴山壽之助
計算係長 同 春柳武男
營業係長 同 齋藤平雄
調定係長 同 田島正太郎
集金係長 同 松岡敬太郎
工務係長 技師 加藤義平
水源係長 技師 黑江景義
布設係長 技師 後藤山太郎
工事係長 同 長谷川八十太郎

水質試驗機關

(玉川水道株式會社)
技術顧問 醫學博士 服部廣太郎
同 醫學博士 小島三郎
技師 松岡一馬

一一一、湘南水道株式會社

取締役社長 栗原幸藏
專務取締役 野口長次郎
常務取締役 豐田亮太郎

水道名	年俸者		月俸者		備考
	事務關係者名稱	員數	事務關係者名稱	員數	
東京市	主事	2人	事務員	13人	昭和五年六月一日現在 ヲ掲グ
京都市	主事	1人	事務員	5人	
大阪市	主事	1人	事務員	5人	昭和五年六月一日現在 ヲ掲グ
横濱市	主事	1人	事務員	6人	
神戸市	主事	2人	事務員	6人	昭和五年六月一日現在 ヲ掲グ
名古屋	主事	1人	事務員	5人	
函館市	兼技師	1人	書記補記	4人	昭和五年六月一日現在 ヲ掲グ
小樽市	課長	1人	書記補記	4人	
室蘭市	課長	1人	書記補記	3人	昭和五年六月一日現在 ヲ掲グ
釧路市	欠課員	1人	書記補記	1人	
八王子市	所長	1人	書記補記	7人	昭和五年六月一日現在 ヲ掲グ

第二職員並附屬員(其一)職員(年俸者)

一二五

二三頁(續)

第一職員並附屬員

(其一)職員

昭和四年末現在

二三頁(續)

取締役	高瀬彌一	工學博士
同	槌田德太郎	工學博士
同	永橋至剛	
同	中原岩三郎	
同	平林淺次郎	
監査役	渡邊三郎	
同	松本留吉	
同	前田二平	
同	秋本喜七	

一二四

水道名	事務關係者名稱	平均月額	最高月額	事務關係者名稱	平均月額	最高月額	備考
長崎市	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
佐世保市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
新潟市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
長岡市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
高田市	主事	1,150	1,350	會計	850	1,050	
新發田町	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
前橋市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
高崎市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
水戸市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
宇都宮市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
足利市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
奈良市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
津市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
桑名町	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
豐橋市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	
静岡市	主事	1,150	1,350	書記	850	1,050	

水道名	事務關係者名稱	平均月額	最高月額	事務關係者名稱	平均月額	最高月額	備考
目黒町	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
澁谷町	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
青梅町	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
峰山町	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
堺市	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
横須賀市	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
川崎市	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
姫路市	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
尼崎市	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
明石市	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
西宮市	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
高砂町	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	
豊岡町	主事	1,150	1,350	書記補	850	1,050	

水道名	事務關係者名稱	年俸者	月俸者	備考
若松市	主事	1	1	
郡山市	主事	1	1	
平町	主事	1	1	
青森市	主事	1	1	
五所川原町	主事	1	1	
山形市	主事	1	1	
秋田市	主事	1	1	
福井市	主事	1	1	
金澤市	主事	1	1	
高岡市	主事	1	1	
鳥取市	主事	1	1	
米子市	主事	1	1	
松江市	主事	1	1	
岡山市	主事	1	1	
倉敷市	主事	1	1	
広島市	主事	1	1	

水道名	事務關係者名稱	年俸者	月俸者	備考
濱松市	部長	1	1	
伊東町	部長	1	1	
熱海町	部長	1	1	
甲府市	部長	1	1	
谷村町	部長	1	1	
大津市	部長	1	1	
長野市	部長	1	1	
松本市	部長	1	1	
上田市	部長	1	1	
上諏訪町	部長	1	1	
仙臺市	部長	1	1	
鹽釜町	部長	1	1	
石巻町	部長	1	1	
福島市	部長	1	1	

水道名	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額
門司市	主事	1	2,600	3,000	書記	3	1,900	2,100
小倉市	主事	1	2,300	2,600	書記	8	1,600	1,900
若松市	主事	1	2,300	2,600	書記	7	1,600	1,900
大牟田市	主事	1	2,300	2,600	書記	1	1,600	1,900
八幡市	主事	1	2,300	2,600	書記	5	1,600	1,900
戸畑市	主事	1	2,300	2,600	書記	1	1,600	1,900
飯塚町	主事	1	2,300	2,600	書記	3	1,600	1,900
大分市	技師	1	3,000	3,600	書記	2	1,600	1,900
別府市	技師	1	3,000	3,600	書記	4	1,600	1,900
中津市	技師	1	3,000	3,600	書記	2	1,600	1,900
佐賀市	技師	1	3,000	3,600	書記	3	1,600	1,900
熊本市	主事	1	2,300	2,600	書記	2	1,600	1,900
鹿兒島市	主事	1	2,300	2,600	書記	8	1,600	1,900
那覇市	主事	1	2,300	2,600	書記	3	1,600	1,900
京城府	技師	1	3,000	3,600	書記	2	1,600	1,900
仁川府	技師	1	3,000	3,600	書記	2	1,600	1,900

水道名	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額
吳市	主事	1	2,800	3,200	書記	6	2,000	2,300
尾道市	主事	1	2,800	3,200	書記	4	2,000	2,300
福山市	主事	1	2,800	3,200	書記	3	2,000	2,300
下關市	主事	1	2,800	3,200	書記	3	2,000	2,300
宇部市	主事	1	2,800	3,200	書記	3	2,000	2,300
和歌山市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300
徳島市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300
高松市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300
丸龜市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300
松山市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300
宇和島市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300
高知市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300
福岡市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300
久留米市	主事	1	2,800	3,200	書記	2	2,000	2,300

水道名	年		俸		者		月		俸		者		備考
	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額	
江景州					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
公州					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
清州					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
大泊町					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
豐原町					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
咸興面					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
元山府					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
新義州府					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
鎮南浦府					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
平壤府					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
釜山府					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
大邱府					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
木浦府					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
群山府					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
水道名					書記	1	100	100	技手	1	100	100	

水道名	年		俸		者		月		俸		者		備考
	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額	事務關係者名稱	員數	平均月額	最高月額	
全州					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
光州					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
高興					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
浦項					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
金泉					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
晉州					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
鎮海					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
義州					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
春川					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
平康					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
清津					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
羅南					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
咸興					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
會寧					書記	1	100	100	技手	1	100	100	
臺北					書記	1	100	100	技手	1	100	100	

第二職員並附屬員(其一)職員(年俸者)

技師、府屬及書記一名、
府技手一名ハ兼務者ナ
ルモ俸給ヲ計上セリ

水道名	主任	主事	技師	書記	技手
江川水上町組合					
瓦房店					
熊岳城					
蓋平					
大石橋					
海城					
鞍山					
遼陽					
蘇家屯					
奉天					
鐵嶺					
開原					
昌圖					
双廟子					
四平街					
公主嶺					

水道名	主任	主事	技師	書記	技手
基隆					
淡水					
新竹					
新中					
彰化					
臺南					
嘉義					
高雄					
屏東					
花蓮港					
臺東					
大連					
金州					
荒村組水道					

備考
技術關係者中三名ハ
無給

水道名	稱點及水道 檢量調査 者水器	員數	平均月額	最高月額	雇員	平均月額	最高月額	其他	平均月額	最高月額	員數計	備考
			平均月額	最高月額		平均月額	最高月額		平均月額	最高月額		
目黒町	書記補	3人	7,300	10,000	1人	7,300	10,000	1人	7,300	10,000	3人	
澁谷町	水道補	3人	6,600	9,000	3人	6,600	9,000		6,600	9,000	3人	
淀橋町	検査員	3人	6,600	9,000	3人	6,600	9,000		6,600	9,000	3人	
青梅町	雇員	4人	6,600	9,000	4人	6,600	9,000		6,600	9,000	4人	
峰山町	工手	2人	6,600	9,000	2人	6,600	9,000		6,600	9,000	2人	
堺市	水道巡視	4人	6,600	9,000	4人	6,600	9,000		6,600	9,000	4人	
横須賀市	水道巡視	3人	6,600	9,000	3人	6,600	9,000		6,600	9,000	3人	
川崎市	雇員	8人	6,600	9,000	8人	6,600	9,000		6,600	9,000	8人	
姫路市	水道巡視	3人	6,600	9,000	3人	6,600	9,000		6,600	9,000	3人	
尼崎市	巡視	3人	6,600	9,000	3人	6,600	9,000		6,600	9,000	3人	
明石市												
西宮市	水道巡視	3人	6,600	9,000	3人	6,600	9,000		6,600	9,000	3人	
高砂町	巡視	1人	6,600	9,000	1人	6,600	9,000		6,600	9,000	1人	
豊岡町												

〔本表雇員ニ準ズルモノハ臨時事務員ヲ攝ク
日給額ヲ月額ニ換算セリ
外ニ嘱託トシテ水道水質検査員一人月手當
一五,000円水質検査員一人月手當一三,000円
嘱託一人月手當六,000円ナリ
平均額欄ハ豫算額

水道名	稱點及水道 檢量調査 者水器	員數	平均月額	最高月額	雇員	平均月額	最高月額	其他	平均月額	最高月額	員數計	備考
			平均月額	最高月額		平均月額	最高月額		平均月額	最高月額		
長崎市	書記補	9人	8,000	10,000	4人	8,000	10,000		8,000	10,000	9人	
佐世保市	水栓手	3人	2,800	3,800	4人	2,800	3,800		2,800	3,800	3人	
新潟市	書記補	7人	6,700	9,000	3人	6,700	9,000		6,700	9,000	7人	
長岡市	水道巡視	3人	5,500	7,500	3人	5,500	7,500		5,500	7,500	3人	
高田市	巡視	2人	5,000	7,000	2人	5,000	7,000		5,000	7,000	2人	
新發田町	巡視	1人	4,400	6,000	2人	4,400	6,000		4,400	6,000	1人	
前橋市												
高崎市	水道巡視	4人	5,700	7,500		5,700	7,500		5,700	7,500	4人	
水戸市	水道監視	2人	4,400	6,000		4,400	6,000		4,400	6,000	2人	
宇都宮市	水道巡視	5人	4,400	6,000	1人	4,400	6,000		4,400	6,000	5人	
足利市												
奈良市												
津市	技手補	7人	3,300	4,400		3,300	4,400		3,300	4,400	7人	
桑名町												
豊橋市	検査員	2人	4,400	6,000		4,400	6,000		4,400	6,000	2人	
静岡市												

〔雇員ニ準ズル者ハ臨時事務
雇トス
技手補書記補ハ雇員ノ欄ニ
記入ス

第二 職員並附屬員(其一) 職員(水道調査及量水器検査員)

水道名	水道調査 及量水器 點檢者名	員數	平均月額		雇員	平均月額		雇員ニ 準ズル 者	平均月額		其他	平均月額		員數計	備考
			最高月額	平均月額		最高月額	平均月額		最高月額	平均月額					
濱松市		1		10	1									3	
伊東町															
熱海町	水道巡視	1		10											
甲府市	水道巡視 (臨時水道課)	6		10										6	
谷村町	鉛工	1		10										1	
大津市															
長野市	巡視	4		10										4	
松本市	水道巡視	4		10										4	
上田市	水道巡視	3		10										3	
上諏訪町	書記	2		10										2	
仙臺市	巡視	6		10										6	
鹽釜町	巡視員	2		10										2	
石巻町															
福島市	水道巡視	3		10										3	

水道調査及「メートル」檢針ハ職工業務
現在支給額ヨリ計上ス

若松市	水道巡視	2		10										2	
郡山市	巡視	3		10										3	
平町	巡視	4		10										4	
青森市	看手	1		10										1	
五所川原町															
山形市	巡視	4		10										4	
秋田市	水道巡視	3		10										3	
福井市	巡視	5		10										5	
金澤市															
高岡市															
鳥取市	水道巡視	4		10										4	
米子市	巡視	2		10										2	
松江市	書記	3		10										3	
岡山市	巡視	8		10										8	
倉敷市	巡視	1		10										1	
広島市	書記補	8		10										8	

本市ハ一般事務ヲ以テ職工等ノ事務ハ市一般事務及會計係ニ於テ處理ス

其他ハ配水池監守ナリ

水道名	水課調査 及水量水器 點檢者名	員數	平均月額		雇員	平均月額		雇員ニ 準ズル者	平均月額		其他	平均月額		員數計	備考
			最高月額	平均月額		最高月額	平均月額		最高月額	平均月額		最高月額	平均月額		
江景	巡視	一	三四											六	
公州	巡視	二	三七											六	
清州	水道巡視 水栓巡視 番	三	三七		一	二七								六	
大泊町					六	七〇								二	工事施行中ニ付工事従業員 ヲ含ム
豐原町	水道巡視	二	七〇		三	七〇								二	
威興面	巡視	一	五〇		三	七五								七	
元山府	工手	三	四〇		四	七〇								二	
新義州府					三	二〇								六	
鎮南浦府	巡視	四			三	四〇								二〇	巡視四人ハ兼務
平壤府	水道巡視	五	四八		二	五八								元	
釜山府	水道事務員	六	四八		四	五二								一六	其他欄記載ノ一人ハ技術員 ナリ
大邱府	工助手	一	六〇		四	五二								一七	
木浦府	雇員	三	四〇		一	二九								八	
群山府		一			二	六〇								六	

水道名	水課調査 及水量水器 點檢者名	員數	平均月額		雇員	平均月額		雇員ニ 準ズル者	平均月額		其他	平均月額		員數計	備考
			最高月額	平均月額		最高月額	平均月額		最高月額	平均月額		最高月額	平均月額		
全州	巡視	三	四三											六	
光州	水道巡視	二	四四											五	
高興														五	
浦項	水道巡視 水栓巡視 兼番	五	四三											七	
金泉	巡視	二	六二											六	書記一人ハ兼務ニシテ其他 ノ一人ハ事務助手トス
晉州	巡視	二	三六											四	
鎮海	水栓手	一	三三											四	
海州	水栓手	一	三三											三	
義州	水栓巡視 兼番	三	三六											四	
春川														四	
平康														二	水栓毎月額六圓一名 巡視月額二十四圓一名 水道調査及量水器點檢ハ面 技手ニ爲サシム
清津														三	
羅南														四	水栓巡視ハ技手兼務 ニ兼職ニ給テマシテ 其他ノ欄ハ鐵工兼巡視ヲ記 上ス
咸興														三	
會寧	水道巡視	一	一〇〇											三	
臺北	雇書記	八	八三											三	

第二 職員並附屬員(其一) 職員(水道調査及量水器點檢者、雇員、雇員ニ準ズル者、其他)

水道名	水道調査 及水量器 點檢者名	員數	平均月額		雇員	平均月額		其他	平均月額		員數計	備考
			最高	平均		最高	平均		最高	平均		
基隆	巡視員	一人	四七	四四	三人	八五	八三	二人	九七	八七	二人	其他ハ船長及機關長ナリ 〔事務、土木、技手各一從事ス水道調査及水量器點檢者ナリ、土木ニヨリ施行ス〕 〔巡視員ハ水道調査ノミニシテ水量器點檢ハ本表録上三名之ヲ爲ス〕
淡水	巡視員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
新竹	巡視員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
臺中	巡視員	二人	四六	四三	三人	八四	八二	一人	九六	八六	三人	
彰化	水道職工	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
臺南	巡視員	二人	四六	四三	三人	八四	八二	一人	九六	八六	三人	
嘉義	巡視員	三人	四六	四三	四人	八四	八二	一人	九六	八六	四人	
高雄	巡視員	四人	四六	四三	五人	八四	八二	一人	九六	八六	五人	
屏東	巡視員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
花蓮港	巡視員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
臺東	技手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
大連	土木書記	二人	四六	四三	三人	八四	八二	一人	九六	八六	三人	
金州	雇員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
荒村組合												
町組												
江川												
瓦房店	備員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	〔從事員ハ瓦房店地方事務所員ニテ健在シ居レリ〕
熊岳城	備員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	〔從事員ハ大石橋水道ニテ外勤助手出張處理ス〕
蓋平	備員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	〔從業員ハ大石橋事務員ヲ以テ兼務セリ〕
大石橋	備員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	〔奉天水道從事員ヲシテ兼務セシム〕
遼陽	助事	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
鞍山	助事	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
蘇家屯	外事務助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
奉天	外事務助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
鐵嶺	外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
開原	外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
昌圖	兼務外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
雙廟子	兼務外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
四平街	外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
公主嶺	外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	

第二 職員並附屬員(其一) 職員(水道調査及水量器點檢者)

水道名	水道調査 及水量器 點檢者名	員數	平均月額		雇員	平均月額		其他	平均月額		員數計	備考
			最高	平均		最高	平均		最高	平均		
江川	同検査補員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
瓦房店	備員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	〔從事員ハ瓦房店地方事務所員ニテ健在シ居レリ〕
熊岳城	備員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	〔從事員ハ大石橋水道ニテ外勤助手出張處理ス〕
蓋平	備員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	〔從業員ハ大石橋事務員ヲ以テ兼務セリ〕
大石橋	備員	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	〔奉天水道從事員ヲシテ兼務セシム〕
遼陽	助事	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
鞍山	助事	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
蘇家屯	外事務助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
奉天	外事務助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
鐵嶺	外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
開原	外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
昌圖	兼務外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
雙廟子	兼務外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
四平街	外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	
公主嶺	外勤助手	一人	四六	四三	二人	八四	八二	一人	九六	八六	二人	

水道名	水道調査 及水量器 名	員數		雇員	平均月額 標準ニ 準ズル	其他	平均月額	員數計	備考
		最高月額	平均月額						
郭家店	外勤助手	1	1					1	〔公主嶺ノ現員ヲ以テ兼務セシム〕 〔雇員ハ本道地方事務員ヲシテ兼務セシム〕 〔本道地方事務員ヲシテ兼務セシム〕 其他ハ撫順水道ニテ兼務 安東水道ニテ兼務 兼技師ハ計數ニ含マズ
長春	外勤助手	1	1					1	
本溪湖	外勤助手	1	1					1	
橋頭	兼務								
連山關	外勤助手	1	1					1	
安東	外勤助手	1	1					1	
煙臺									
鶏冠山									
撫順									
旅順									
玉川	雇員	2	2					2	
湖南	雇員	1	1					1	
株式會社	書記								
株式會社	書記								
道箱根會社	書記								

第一職員並附屬員

(其二) 附屬員

昭和四年末現在

水道名	仕給	使小		工鉛	工管鐵	工木	工石	備考
		最高月額	平均月額					
東京市	29人	1	1	37人	19人	4人	2人	
京都市	25人	1	1	23人	3人	4人	2人	
大阪市	21人	1	1	19人	3人	4人	2人	
横濱市	18人	1	1	15人	3人	4人	2人	
神戸市	14人	1	1	11人	3人	4人	2人	
名古屋市	10人	1	1	7人	3人	4人	2人	
函館市	7人	1	1	4人	3人	4人	2人	
小樽市	4人	1	1	1人	3人	4人	2人	
室蘭市	3人	1	1	1人	3人	4人	2人	
釧路市	2人	1	1	1人	3人	4人	2人	
八王子市	1人	1	1	1人	3人	4人	2人	

第二職員並附屬員(其二)職員(給件、小使、工手、助手、工)

一六頁ヨリ續ク

水道名	仕給	使小	等手工 組手 長助	工鉛	工管鐵	工木	工石	備考
長崎市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	給仕、小使ハ二 額一ニ二錢ナリ
佐世保市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
新潟市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
長岡市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
高田市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
新發田町	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
前橋市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
高崎市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
水戸市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
宇都宮市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
足利市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
奈良市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
津市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
桑名町	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
豊橋市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
静岡市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	

第二 職員並附屬員(其二)職員(仕、小使、手工、組手、長助、工、管、鐵、工、木、石、工)

一五頁へ續ク

水道名	仕給	使小	等手工 組手 長助	工鉛	工管鐵	工木	工石	備考
目黒町	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	小使ハ役場ト兼 務
澁谷町	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
青梅町	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
峰山町	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
堺市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
横須賀市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
川崎市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
姫路市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
尼崎市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
明石市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
西宮市	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
高砂町	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	
豊岡町	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	

一六三頁へ續ク

水道名	若松市	郡山市	平市	青森市	五所川原町	山形市	秋田市	福井市	金澤市	高岡市	鳥取市	米子市	松江市	岡山市	倉敷市	広島市
仕給	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
使小	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工鉛	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工管鐵	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工木	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工石	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
備考																

第二 職員並附屬員(其二) 職員(船工、小使、工手、助手、木工、石工)

一六頁へ續ク

{本市ハ一般會社ナルヲ以テ凡ソ小使等ノ分ニシテ計上セズ

水道名	濱松市	伊東町	熱海町	甲府市	谷村町	大津市	長野市	松本市	上田市	上諏訪町	仙臺市	鹽釜町	石巻町	福島市
仕給	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
使小	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工鉛	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工管鐵	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工木	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工石	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
備考														

一六頁へ續ク

水道名	仕給	使小	工鉛	工管鐵	工木	工石	備考
門司市	1	1	7	3	1		
小倉市	1	1	9	3	1		
若松市	1	1	8	1			
大牟田市	1	1	4	5			
八幡市	1	1	1	1			
戸畑市	1	1	1	1			
飯塚町	1	1	1	1			
大分市	1	1	1	1			
別府市	1	1	1	1			
中津市	1	1	1	1			
佐賀市	1	1	1	1			
熊本市	1	1	1	1			
鹿兒島市	1	1	1	1			
那覇市	1	1	1	1			
京城府	1	1	1	1			
仁川府	1	1	1	1			

第二 職員並附屬員(其二)職員(給仕、小使、工手、助手、石工)

二七頁へ續ク

鐵管工ハ鍛冶工ニモ從事ス

水道名	仕給	使小	工鉛	工管鐵	工木	工石	備考
吳市	1	1	1	1	1		
尾道市	1	1	1	1	1		
福山市	1	1	1	1	1		
下關市	1	1	1	1	1		
宇部市	1	1	1	1	1		
和歌山市	1	1	1	1	1		
徳島市	1	1	1	1	1		
高松市	1	1	1	1	1		
九龜市	1	1	1	1	1		
松山市	1	1	1	1	1		
宇和島市	1	1	1	1	1		
高知市	1	1	1	1	1		
福岡市	1	1	1	1	1		
久留米市	1	1	1	1	1		

鉛工九人ノ内七人ハ鐵管布設ニモ從事ス

一六頁へ續ク

水道名	仕給	使小	等手工	工鉛	工管鐵	工木	工石	備考
全州	1							
光州	1							
浦項	1							
金泉	1							
晉州	1							
海州	1							
義州	1							
春川	1							
平康	1							
清津	1							
羅南	1							
會寧	1							
臺北	1							
基隆	1							
淡水	1							
新竹	1							

第二 職員並附屬員(其二) 職員(主任、小使、工事助手、石工)

鐵管工ハ鍛冶工
ヲ兼務

水道名	仕給	使小	等手工	工鉛	工管鐵	工木	工石	備考
江景	1							
公州	1							
清州	1							
大泊町	1							
豐原町	1							
咸興面	1							
元山府	1							
新義州府	1							
鎮南浦府	1							
平壤府	1							
釜山府	1							
大邱府	1							
木浦府	1							
群山府	1							

鉛工ハ鐵工ヲ兼
務ス

第二 職員並附屬員(其二)職員(給件、小使、工手、助手、石工)

水道名	煙臺	安東	連山關	本溪湖	長春	郭家店	公主嶺	四平街	昌圖	開原	鐵嶺	奉天	蘇家屯	遼陽	鞍山	大石橋
仕給																
額最高日																
額平均日																
使小																
額最高日																
額平均日																
等手工組手助																
額最高日																
額平均日																
工鉛																
額最高日																
額平均日																
工管鐵																
額最高日																
額平均日																
工木																
額最高日																
額平均日																
工石																
額最高日																
額平均日																
備考																

水道名	熊岳城	瓦房店	江戶川	町村組合	荒玉水道	町村組合	金州	大連	臺東	花蓮港	屏東	高雄	嘉義	臺南	彰化	臺中
仕給																
額最高日																
額平均日																
使小																
額最高日																
額平均日																
等手工組手助																
額最高日																
額平均日																
工鉛																
額最高日																
額平均日																
工管鐵																
額最高日																
額平均日																
工木																
額最高日																
額平均日																
工石																
額最高日																
額平均日																
備考																

給工ハ量水器修繕工ヲ兼務

水道名	給仕	小使	等手工 組手 長助	工鉛	工管鐵	工木	工石	備考
鷄冠山	1人			1人				
撫順			中日					
旅順	6人			30人				
玉川								
川村								
水組								
南水								
會社								
株式								
箱根								
道鐵								

第一 職員並附屬員

(其二) 附屬員

昭和四年末現在

水道名	煉瓦工	鍛冶工	水量器繕 水修工	唧筒運轉工	火夫	注油夫	電工	備考
東京市	3人		20人	2人	1人	2人	6人	
京都市			20人				8人	
大阪市			20人				3人	
横濱市			20人				2人	
神戸市			20人				3人	
名古屋市			20人				2人	
函館市			20人				3人	
小樽市			20人				2人	
室蘭市			20人				2人	
釧路市			20人				2人	
八王子市			20人				2人	

一四九頁ヨリ續ク

第二 職員並附屬員(其二) 附屬員

水道名	工瓦煉		工冶鍛		繕器量水 工修水		工運唧 轉筒		夫火		夫油注		工電		備考
	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	
目黒町															
澁谷町															
淀橋町															
青梅町															
峰山町															
堺市															
横須賀市															
川崎市															
姫路市															
尼崎市															
明石市															
西宮市															
高砂町															
豊岡町															

平均日額ハ豫算額トス

水道名	工瓦煉		工冶鍛		繕器量水 工修水		工運唧 轉筒		夫火		夫油注		工電		備考
	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	
長崎市															
佐世保市															
新潟市															
長岡市															
高田市															
新發田町															
前橋市															
高崎市															
水戸市															
宇都宮市															
足利市															
奈良市															
津市															
桑名町															
豊橋市															
静岡市															

第二 職員並附屬員(其二) 附屬員 (噴霧工、治工、量水器修繕工、噴霧工、火夫、注油夫、噴霧工)

水道名	工瓦煉		工冶鍛		繕器量水 工修水		工運唧 轉筒		夫火		夫油注		工電		備考
	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	
吳市															
尾道市															
福山市															
下關市															
宇部市															
和歌山市															
徳島市															
高松市															
丸龜市															
松山市															
宇和島市															
高知市															
福岡市															
久留米市															

量水器修繕工ハ
鉛工ヲ含ム

水道名	工瓦煉		工冶鍛		繕器量水 工修水		工運唧 轉筒		夫火		夫油注		工電		備考
	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	
門司市															
小倉市															
若松市															
大牟田市															
八幡市															
戸畑市															
飯塚町															
大分市															
別府市															
中津市															
佐賀市															
熊本市															
鹿兒島市															
那覇市															
京城府															
仁川府															

第二 職員並附屬員(共二)附屬員(機屋工、貯給工、量水器修繕工、
貯給工、火火注油火、電工)

水道名	工瓦煉	工冶鍛	繕器量 工修水	工運唧 轉筒	夫火	夫油注	工電	備考
臺中	1人	4人	1人	4人	1人	1人	1人	
彰化								
臺南								
嘉義								
高雄								
屏東								
花蓮港								
臺東								
大連								
金州								
荒村水道 組合								
江村水道 組合								
瓦房店 社								
熊岳城								
額最高日								
額平均日								

水道名	工瓦煉	工冶鍛	繕器量 工修水	工運唧 轉筒	夫火	夫油注	工電	備考
大石橋								
鞍山								
遼陽								
蘇家屯								
奉天								
鐵嶺								
開原								
昌圖								
四平街								
公主嶺								
郭家店								
長春								
本溪湖								
連山關								
安東								
煙臺								
額最高日								
額平均日								

第二 職員並附屬員(其二)附屬員(職工、治工、電工、水工、油工、火夫、注油夫、電工)

水道名	工雜	夫工	夫人定	備人夫	臨時直	他其	員數計	備	考
	額最高日	額最高日	額最高日	額最高日	額最高日	額最高日			
水道名	人	人	人	人	人	人	人		
目黒町	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
澁谷町	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
青梅町	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
峰山町	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
堺市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
横須賀市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
川崎市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
姫路市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
尼崎市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
明石市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
西宮市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
高砂町	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
豊岡町	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
平均額欄ハ豫算額									
本表中其他欄ハ守衛ヲ掲グ									

水道名	工雜	夫工	夫人定	備人夫	臨時直	他其	員數計	備	考
	額最高日	額最高日	額最高日	額最高日	額最高日	額最高日			
水道名	人	人	人	人	人	人	人		
長崎市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
佐世保市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
新潟市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
長岡市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
高田市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
新發田町	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
前橋市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
高崎市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
水戸市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
宇都宮市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
足利市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
奈良市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
津市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
桑名町	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
豊橋市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
静岡市	1180	1180	1180	1180	1180	1180	1180		
臨時雇一人ヲ工手ノ欄ニ記入									
其他欄二人ハ水道倉庫看守人									

第二 職員並附屬員(第二)附屬員(臨時雇人夫、其他)

水道名	工雜	平均日		夫工	平均日		夫人定	平均日		他其	平均日		員數計	備考
		額最高日	額		額最高日	額		額最高日	額		額最高日	額		
濱松市	1人			9人	300	300	1人					4人		
伊東町														
熱海町				6人	287	287	6人	260	260			3人		
甲府市														
谷村町				4人	218	218						1人		
大津市				4人	246	246						1人		
長野市				2人	194	194						1人		
松本市				1人	148	148						1人		
上田市												1人		
上諏訪町												1人		
仙臺市	兼 温 管 工 兼 務 工			2人	107	107						3人		
鹽釜町				4人	148	148						1人		
石巻町												1人		
福島市				2人	150	150						1人		

若松市				1人	160	160						10人		
郡山市				2人	224	224						2人		
平町				2人	190	190						1人		
青森市				7人	163	163						3人		鉛工及鍛冶工ハ鐵管工ヲ兼務ス
五所川原町				2人	130	130						1人		
山形市				2人	167	167						1人		
秋田市				2人	168	168						1人		
福井市				1人	168	168						1人		
金澤市				9人	110	110						2人		
高岡市				6人	131	131						4人		其他欄ノ二名ハ女子トス
鳥取市				3人	180	180						1人		
米子市				1人	180	180						1人		
松江市				3人	178	178						7人		其他ハ倉庫夫ナリ
岡山市				7人	134	134						3人		其他ノ八人ハ給水ニ從事スルモノ七人水檢手一人ニシテ擔任等務ノ性質上明確ニ區分計記シカタク
倉敷市				1人	180	180						6人		
広島市				1人	189	189						3人		其他欄内臨時取調手四名若手五名

第二職員並附屬員(第二附屬員)

水道名	工雜	平均日		夫工	平均日		夫人定	平均日		臨時直 備人夫	平均日		他其	員數計	備	考
		額	最高日		額	最高日		額	最高日		額	最高日				
吳市	六人													八人		
尾道市														二五人		
福山市														二六人		
下關市														二八人		
宇部市														二八人		
和歌山市														二八人		
徳島市														二九人		
高松市														二九人		
丸龜市														二九人		
松山市														二九人		
宇和島市														二九人		
高知市														二九人		
福岡市														二九人		
久留米市														二九人		

其他五人へ水栓番アリ

門司市																	八人		
小倉市																	二八人		
若松市																	二八人		
大牟田市																	二八人		
八幡市																	二八人		
戸畑市																	二八人		
飯塚町																	二八人		
大分市																	二八人		
別府市																	二八人		
中津市																	二八人		
佐賀市																	二八人		
熊本市																	二八人		
鹿児島市																	二八人		
那覇市																	二八人		
京城府																	二八人		
仁川府																	二八人		

第二 職員並附屬員(第二)附屬員(臨時直備人夫、其他)

(一)臨時人夫へ平均日員數ヲ示ス
(二)其他ハ水栓檢査水夫ヲ示ス

其他欄へ水栓手及運轉手ヲ云フ

其他欄四人ハ水栓手トス

其他ハ自動車運轉手トス

水道名	工雜	夫工		夫人定		備人直	他其	員數計	備	考
		最高日	平均日	最高日	平均日					
江景										
公州										
清州										
大泊町										
豐原町										
咸興面										
元山府										
新義州府										
鎮南浦府										
平壤府										
釜山府										
大邱府										
木浦府										
群山府										
水道名										

水道名	工雜	夫工		夫人定		備人直	他其	員數計	備	考
		最高日	平均日	最高日	平均日					
全州										
光州										
浦項										
金泉										
晉州										
海州										
義州										
春川										
平康										
清津										
羅南										
會寧										
臺北										
基隆										
淡水										
新竹										

一六頁ヨリ續ク
 第二 職員並附屬員(第二)附屬員(職工、工夫、定人夫、他)

水栓番ハ巡視ニ兼務セシム
 職工、職工及工夫等ハ職工ナシテ兼務ス
 其他ノ二人ハ水栓番ヲ示ス
 水栓番守 五人
 其他ハ水栓番トス
 量水器修繕工ハ兼務トス
 其他内職二、水栓番一
 (二)五人中給工及給工務スルモノ六人アリ、其他職
 四人ハ水栓番二人巡視二人
 (三)臨時備人ハ工事ノ關係ニ依リ増減ス
 ルヲ以テ一定セズ
 其他ハ水栓番トス
 量水器小破修繕ハ鉛工ニテ修繕ス
 其他ハ船舶給水關係者ナリ
 其他ハ水栓守衛三人、庫手二人

水道名	工雜	夫工	夫人定	備人夫	他其	員數計	備	考
臺中	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
彰化	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
臺南	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
嘉義	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
高雄	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
屏東	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
花蓮港	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
臺東	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
大連	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
金州	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
荒玉	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
町村組	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
江戶川	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
町村組	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
瓦房店	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
熊岳城	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	

水道名	工雜	夫工	夫人定	備人夫	他其	員數計	備	考
大石橋	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
鞍山	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
遼陽	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
蘇家屯	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
奉天	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
鐵嶺	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
開原	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
昌圖	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
四平街	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
公主嶺	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
郭家店	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
長春	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
本溪湖	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
連山關	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
安東	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	
煙臺	1人	4人	8人	1人	1人	17人	日ハ日本人	

一七頁ヨリ續ク
 第二 職員並附屬員(第二)附屬員(臨時雇員、定人夫、其他)

水道名	工雜		夫工		夫人定		備人夫		他其		員數計		備考
	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	額最高日	額平均日	員數計		
鶏冠山											一人		
撫順											三人		
旅順											三人		
玉川水道											三人		
株式會社											三人		
湘南水道											三人		
株式會社											三人		
箱根登山鐵道株式會社											三人		

第三 水道事務處理件數

昭和四年中

水道名	處理總件數	給水事務				其他		備考
		開始	中止	廢止	給水裝置使用條例 所有權轉移違背者發見	其他	其他	
東京市	五,〇一一,〇〇米件	五,六,〇〇〇	三,七,〇〇〇	一,〇〇〇	七,二〇〇	一六九,八三〇	五〇九,五九一	使用條例違背者發見中 一六〇一〇六三三件アリ
京都市	一,六,〇〇〇	一,六,〇〇〇	九,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
大阪市	四,〇〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇	三,七,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
横濱市	九,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
神戸市	九,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
名古屋市	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
函館市	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
小樽市	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
室蘭市	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
釧路市	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
八王子市	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
目黒町	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	

水道名	處理總件數	給水事務				其他	工事關係	備考
		開始	中止	廢止	給水裝置使用條例 所有權移轉違背者發見			
澁谷町	二八、九三三件	三、七五五件	三、三三九件	一七〇件	六四件	四、七五七件	一五、九三三件	
淀橋町	七、三四四	二、一三六	二九五	一三	二九	三、九〇〇	一〇一	
青梅町	三、〇一一	三四〇	五八	一九	九	二、三三八	三三	
峰山町	一〇八	六	三	一	二	三九	一六二	
堺市	一〇、三三七	二、五四八	二、一三三	二五	一四〇	九、七四三	一、三三〇	
横須賀市	二六、八〇三	六、九三三	三、八二六	五、七〇八	三四九	二、四六六	一、三三〇	
川崎市	二〇、一一八	二、九九八	一、〇九九	二〇	二二	二、六二八	二、三三二	
姫路市	七、〇五七	二、五八〇	一、五三三	一	一	一	四、三三〇	
尼崎市	七、三三六	一、六三九	一、〇四五	二二	五八	八四	三、〇〇六	
明石市	—	—	—	—	—	—	—	
西宮市	四、七三三	一、一一三	六二五	二〇	七	一〇九	二、七三三	
高砂町	六、六六六	九八	—	—	七	二七	一三〇	
豊岡町	—	—	—	—	—	—	—	
長崎市	二八、一一九	四、八七三	—	三、〇五三	五二〇	六、九二二	二一、六三三	

〔一月ヨリ六月迄
ハ布設事務トス

佐世保市	三三、八三八	八、〇三三	六	七、六八八	三三	二、四六	一、三三二	六、一八三
新潟市	一〇、八六〇	三、八七六	—	三、八九	四六	五三	六〇、九八九	三、二二八
長岡市	四、五六一	一、一四〇	六〇〇	一	三六	七	四、八二二	三、八三三
高田市	七七一	一四	一七	一九	三三	—	—	—
新發田町	一、七七一	三三七	一九九	—	二	—	—	—
前橋市	—	—	—	—	—	—	—	—
高崎市	九、五七三	一、〇九一	八四四	二七	二七	六〇七	—	—
水戸市	一、八九九	七七一	一九	四一	二	—	—	—
宇都宮市	四、八六四	二、八〇一	三、三三八	四四	二〇一	一、一〇三	二〇、五六一	一三、六六三
足利市	—	—	—	—	—	—	—	—
奈良市	—	—	—	—	—	—	—	—
津市	三、〇八三	二、〇八八	三四三	—	七	—	—	—
桑名町	—	—	—	—	—	—	—	—
豊橋市	六、九二〇	三、一一二	—	—	—	—	—	—
静岡市	—	—	—	—	—	—	—	—
濱松市	—	—	—	—	—	—	—	—
伊東町	—	—	—	—	—	—	—	—